

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年1月1日
(第58期) 至 平成26年12月31日

OYO 応用地質株式会社

(E04816)

第58期（自平成26年 1 月 1 日 至平成26年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

OYO 応用地質株式会社

目 次

頁

第58期 有価証券報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	7
4 関係会社の状況	9
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1 業績等の概要	12
2 生産、受注及び販売の状況	14
3 対処すべき課題	15
4 事業等のリスク	21
5 経営上の重要な契約等	22
6 研究開発活動	23
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
第3 設備の状況	28
1 設備投資等の概要	28
2 主要な設備の状況	28
3 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) ライツプランの内容	30
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(6) 所有者別状況	31
(7) 大株主の状況	31
(8) 議決権の状況	32
(9) ストックオプション制度の内容	32
(10) 従業員株式所有制度の内容	32
2 自己株式の取得等の状況	35
3 配当政策	36
4 株価の推移	36
5 役員の状況	37
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	48
1 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	89
2 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1 提出会社の親会社等の情報	105
2 その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【事業年度】	第58期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	応用地質株式会社
【英訳名】	OYO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成田 賢
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	03(5577)4501
【事務連絡者氏名】	事務本部経理部長 香川 眞一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	03(5577)4501
【事務連絡者氏名】	事務本部経理部長 香川 眞一
【縦覧に供する場所】	応用地質株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目12番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	35,878	36,718	40,704	47,033	48,634
経常利益 (百万円)	984	2,294	3,334	4,072	4,650
当期純利益 (百万円)	385	1,076	5,756	2,595	3,550
包括利益 (百万円)	—	463	6,087	6,216	5,673
純資産額 (百万円)	48,753	48,874	54,620	60,523	65,740
総資産額 (百万円)	57,591	59,060	65,485	75,003	80,367
1株当たり純資産額 (円)	1,791.61	1,796.47	2,008.03	2,219.12	2,410.80
1株当たり 当期純利益金額 (円)	13.94	39.76	212.55	95.85	131.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.3	82.4	83.0	80.1	81.2
自己資本利益率 (%)	0.8	2.2	11.2	4.5	5.7
株価収益率 (倍)	48.5	22.3	4.9	16.8	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	855	△138	△183	1,411	4,170
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△766	△606	4,859	△57	△1,756
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,286	△543	△592	△775	△1,136
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,981	12,518	16,603	18,031	19,635
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	2,027 (345)	1,969 (274)	1,962 (323)	1,989 (378)	2,012 (436)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	21,534	22,711	23,912	29,696	29,036
経常利益 (百万円)	543	717	1,372	2,883	3,594
当期純利益 (百万円)	229	520	1,532	1,911	2,840
資本金 (発行済株式総数) (株)	16,174 (32,082,573)	16,174 (32,082,573)	16,174 (32,082,573)	16,174 (32,082,573)	16,174 (32,082,573)
純資産額 (百万円)	48,224	48,476	49,952	51,946	54,484
総資産額 (百万円)	53,424	54,879	56,254	61,027	62,346
1株当たり純資産額 (円)	1,780.17	1,789.85	1,844.42	1,918.36	2,012.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	15.00 (6.25)	21.00 (9.00)	26.00 (12.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.29	19.22	56.59	70.59	104.89
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.3	88.3	88.8	85.1	87.4
自己資本利益率 (%)	0.5	1.1	3.1	3.8	5.3
株価収益率 (倍)	81.5	46.1	18.5	22.8	17.6
配当性向 (%)	150.8	65.0	26.5	29.8	24.8
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,053 (262)	1,013 (202)	1,025 (225)	1,018 (265)	1,023 (294)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和32年 5 月	故名誉会長陶山國男と故名誉顧問深田淳夫が、「地質工学の創造」「地質学の普及」「地質技術者の職域の開拓」の3原則を掲げ、東京都中央区日本橋通に地質調査を業とする株式会社応用地質調査事務所を設立。(昭和32年 5 月 2 日設立登記)
昭和34年 4 月	大阪出張所を設置。
昭和34年12月	名古屋出張所を設置。
昭和38年 5 月	浦和研究所を設置し、本格的に地盤工学の研究・開発の場をつくるとともに、測定機器の研究・開発・製作・販売を開始。
昭和38年 7 月	建設業登録の認可を得る。
昭和40年 6 月	測量業登録の認可を得る。
昭和40年 8 月	建設コンサルタント登録の認可を得る。
昭和40年11月	本社を東京都文京区大塚に移転。
昭和42年 4 月	福岡事務所を設置。
昭和43年 9 月	東京事務所を本社から分離独立。
昭和43年 9 月	仙台事務所を設置。
昭和47年 3 月	札幌事務所を設置。
昭和52年 9 月	計量証明事業(騒音レベル)登録の認可を得る。
昭和52年11月	地質調査業登録の認可を得る。(昭和52年 4 月制定)
昭和54年 5 月	計量証明事業(濃度)登録の認可を得る。
昭和55年 9 月	一級建築士事務所登録の認可を得る。
昭和57年 3 月	本社を東京都千代田区九段北に移転。
昭和58年 4 月	OYO CORPORATION U. S. A. を設立。ジオフォン及び石油探査機器の製造・販売を開始。
昭和60年 5 月	商号を応用地質株式会社に変更。
昭和61年11月	GEO SPACE CORPORATION(ジオフォンの開発・製造・販売会社)の資産を取得。
昭和61年12月	東北ボーリング株式会社(地質調査・さく井工事会社)を買収。
昭和63年 8 月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成元年 6 月	KLEIN ASSOCIATES, INC. (海洋音波探査装置の開発・製造・販売会社)を買収。(平成15年 9 月売却)
平成 2 年 1 月	GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC. (地下レーダー装置の開発・製造・販売会社)を買収。
平成 3 年 1 月	フランス工業省地質調査所と合併で、地質調査機器の開発・製造・販売を行う IRIS INSTRUMENTS S. A. (現IRIS INSTRUMENTS SAS)を設立。
平成 3 年 5 月	KINEMATRICS, INC. (地震計、強震計の開発・製造・販売会社)を買収。
平成 3 年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成 4 年 5 月	エヌ・エス・環境科学コンサルタント株式会社(環境調査・化学分析・測量・環境アセスメント会社)を買収。(現エヌエス環境株式会社)

平成4年12月	ROBERTSON GEOLOGGING LTD. (小孔径検層装置の開発・製造・販売会社)に資本参加。
平成7年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成8年9月	オーシャンエンジニアリング株式会社を設立。
平成8年12月	応用地震計測株式会社を設立。
平成9年2月	株式会社宏栄土木設計事務所(法面設計・土木一般設計会社)を買収。(現宏栄コンサルタント株式会社)
平成9年5月	GEOMETRICS, INC. (磁気探査及び磁気探査機器の開発・製造・販売会社)を買収。
平成9年7月	応用インターナショナル株式会社を設立。(平成15年12月会社清算)
平成9年7月	エヌエス環境株式会社が日本証券業協会に株式を店頭登録。(現ジャスダック証券取引所上場)
平成9年11月	OYO GEOSPACE CORPORATIONがNASDAQ(米国店頭株式市場)に株式を公開。
平成10年5月	米国RMS社とリスクマネジメント業務の合弁会社、応用アール・エム・エス株式会社を設立。(現RMS Japan株式会社)
平成10年11月	計測技術研究所(現計測システム事業部)でISO9001の認証を取得。認定範囲：地盤調査機器と地盤の動態観測機器の設計・開発、製造及び付帯サービス(機器の修理)。
平成10年11月	鹿島建設株式会社とリスクエンジニアリング業務の合弁会社、株式会社イー・アール・エスを設立。
平成11年4月	つくば技術開発センター、応用生態工学研究所を開所。
平成11年7月	QUANTERRA, INC. (地震観測データのデジタル化システムの開発・製造・販売会社)を買収。
平成12年1月	関東支社(現東京支社に統合)、ISO9001の認証を取得。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計
平成12年2月	東京支社及び中国支社(現関西支社に統合)、ISO9001の認証を取得。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計
平成13年2月	全社でISO9001の認証を取得(本社の一部を除く)。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計
平成14年4月	川口エース工業株式会社を応用計測サービス株式会社に社名変更。
平成14年6月	ジーアイエス株式会社がレア物産株式会社を吸収合併し、応用リソースマネジメント株式会社に社名変更。
平成15年1月	全社でISO14001の認証を取得(本社の一部を除く)。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計
平成15年2月	OYOインターナショナル株式会社を設立。
平成16年4月	コンプライアンス室設置。
平成17年4月	株式会社宏栄土木設計事務所が宏栄コンサルタント株式会社に社名変更。
平成17年8月	OYO GEOSPACE CORPORATIONの株式一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社に移行。

平成18年 5 月	株式会社ケー・シー・エス(道路・交通整備計画、コンサルティング)を買収。
平成18年11月	持分法適用関連会社応用アール・エム・エス株式会社が会社分割。分割会社はRMS Japan株式会社に社名変更、新設会社が連結子会社応用アール・エム・エス株式会社となる。
平成19年 4 月	グループ統轄本部設置。
平成20年 4 月	データベース事業推進室及び国際プロジェクト室設置。
平成20年10月	報国鋼業株式会社(不動産賃貸会社)を買収。
平成21年 4 月	戦略事業推進本部設置。
平成22年 2 月	株式交換によるエヌエス環境株式会社の完全子会社化。(エヌエス環境株式会社は平成22年 1 月をもってジャスダック証券取引所上場廃止)
平成22年 4 月	データベース事業部(現社会システム事業部)設置。
平成22年11月	OYO CORPORATION, PACIFICを設立。
平成23年 7 月	震災復興本部設置。
平成24年 2 月	OYO GEOSPACE CORPORATIONの株式全部売却により、持分法適用関連会社から外れる。
平成24年10月	RMS Japan株式会社の株式全部売却により、持分法適用関連会社から外れる。
平成24年12月	天津星通聯華物聯網応用技術研究院有限公司と合併で、地質災害用モニタリング機器の生産及び販売を行う天津奥優星通伝感技術有限公司を設立。
平成25年 4 月	NCS SUBSEA, INC. (海域での地震探査事業会社)を買収。
平成25年10月	本社を東京都千代田区神田美土代町(現在地)に移転。
平成26年 4 月	地球環境事業部設置。
平成26年10月	報国鋼業株式会社(不動産賃貸会社)を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)は、当社(応用地質株式会社)、子会社31社及び関連会社5社により構成されており、調査・コンサルティング事業(地質調査・設計・工事・環境調査・環境アセスメント・自然災害及び環境リスク分析事業等)と計測機器事業(地質調査用・地震観測用・物理探査用及び石油探査用の計測機器・セキュリティ機器の開発・製造・販売)を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

《調査・コンサルティング事業》

当社は専門的技術力をもって、地質調査及びそれに関連・付帯する事業を含む地質総合コンサルタントを業として行っております。

連結子会社のエヌエス環境㈱、東北ボーリング㈱、オーシャンエンジニアリング㈱、宏栄コンサルタント㈱、OYOインターナショナル㈱、㈱ケー・シー・エス、応用アール・エム・エス㈱など14社、関連会社1社もほぼ同様の事業活動を行っております。

《計測機器事業(国内)》

当社、国内の連結子会社4社及び非連結子会社1社は地質調査に用いる各種計測機器やセンサーの開発・製造・販売を行っております。

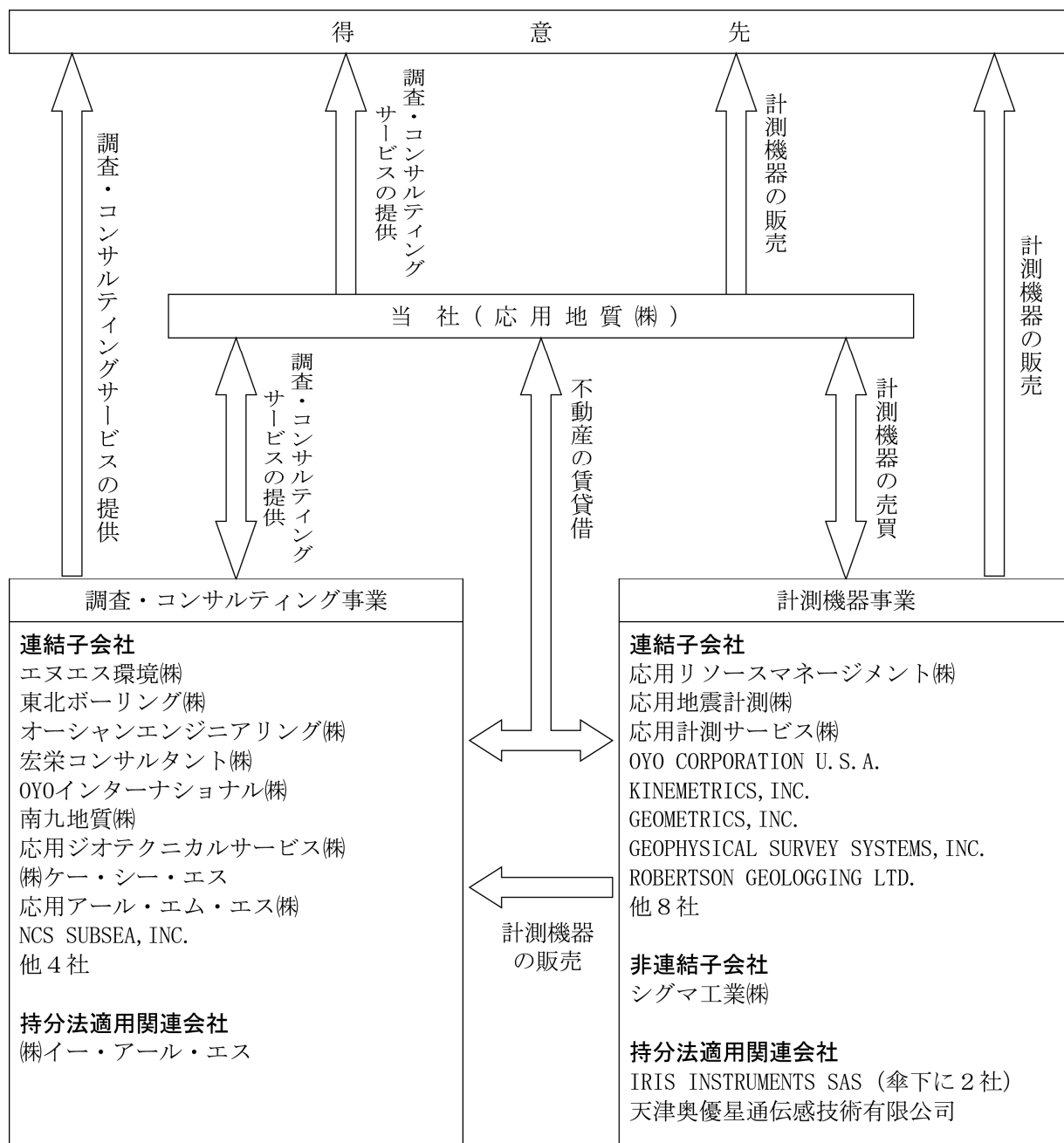
《計測機器事業(海外)》

海外におきましては、KINEMATRICS, INC. など連結子会社4社は地震観測用計測機器の開発・製造・販売を、GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC. など連結子会社7社は主として物理探査用計測機器やセキュリティ機器の開発・製造・販売を行っております。また、OYO CORPORATION U. S. A. は、北米での計測機器事業等の統轄を行っております。

区分	主な事業内容	国内	海外
調査・コンサルティング事業	地質調査 設計 計画 工事 環境調査 環境アセスメント 自然災害・環境リスク分析事業	当社 エヌエス環境㈱ 東北ボーリング㈱ オーシャンエンジニアリング㈱ 宏栄コンサルタント㈱ OYOインターナショナル㈱ 南九地質㈱ 応用ジオテクニカルサービス㈱ ㈱ケー・シー・エス 応用アール・エム・エス㈱ ㈱イー・アール・エス ※2 <会社数 11社>	NCS SUBSEA, INC. 他4社 <会社数 5社>
計測機器事業	地質調査用機器 地震観測用機器 物理探査用機器 石油探査用機器 セキュリティ機器 その他機器の開発・製造・販売	当社 応用リソースマネジメント㈱ 応用地震計測㈱ 応用計測サービス㈱ シグマ工業㈱ ※1 他1社 <会社数 6社>	OYO CORPORATION U. S. A. KINEMATRICS, INC. GEOMETRICS, INC. GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC. ROBERTSON GEOLOGGING LTD. IRIS INSTRUMENTS SAS (傘下に2社) ※2 天津奥優星通伝感技術有限公司 ※2 他7社 <会社数 16社>

(注) 無印、連結子会社 30社
※1. 非連結子会社 持分法非適用会社 1社
※2. 関連会社 持分法適用会社 5社

以上について事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当なし

(2) 連結子会社

平成26年12月31日現在

会社名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸借
OYO CORPORATION U.S.A.	アメリカ カリフォルニア	57,480 千米ドル	北米での機器事業等 の統轄	100.0	有	無	—	無
KINEMATRICS, INC.	アメリカ カリフォルニア	1 千米ドル	地震計・強震計・地 震観測システムの開 発製造販売	※2 100.0	有	無	製品の仕入	無
GEOMETRICS, INC.	アメリカ カリフォルニア	817 千米ドル	地震探査・磁気探 査・電磁探査機器の 開発製造販売	※2 100.0	無	無	製品の仕入	無
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.	アメリカ ニューハンプシャー	1 千米ドル	地下レーダー装置の 開発製造販売	※2 100.0	無	無	製品の仕入	無
ROBERTSON GEOLOGGING LTD.	イギリス グウィネズ	1,097 千英ポンド	小孔径検層装置の開 発製造販売	※3 95.6	有	無	製品の仕入販 売	無
NCS SUBSEA, INC.	アメリカ テキサス	15 千米ドル	海域での地震探査	※4 87.0	無	無	調査の発注受 注	無
エヌエス環境株式会社	東京都港区	396 百万円	環境調査・環境アセ スメント	100.0	有	有	環境調査の発 注受注	有
応用リソースマネージメント 株式会社	東京都文京区	175 百万円	地質調査用ソフトの開 発販売・事務機販 売リース業・不動産 管理	100.0	無	無	製品・商品の 仕入	有
東北ボーリング株式会社	仙台市若林区	46 百万円	地質調査・さく井工 事	100.0	無	無	調査工事の発 注受注	無
オーシャンエンジニアリング 株式会社	さいたま市南区	50 百万円	海上測量・海底地形 調査・各種測量	100.0	無	有	測量調査の発 注受注	有
宏栄コンサルタント株式会社	東京都文京区	10 百万円	各種土木構造物の計 画設計・建設コンサル ティング事業	93.4	無	無	調査設計の発 注受注	無
応用地震計測株式会社	さいたま市南区	100 百万円	地震観測装置の開 発・製造・販売・設 置	100.0	無	無	製品の仕入販 売	有
OYOインターナショナル 株式会社	東京都文京区	50 百万円	海外建設コンサルテ ィング事業	100.0	有	有	調査設計の発 注受注	無
応用計測サービス株式会社	埼玉県川口市	100 百万円	計測機器レンタル事 業・現場計測事業	※5 100.0	有	無	計測機器のレ ンタル及び資 材の購入	有
南九地質株式会社	鹿児島県鹿児島市	15 百万円	地質調査・物理探査	70.0	無	無	調査設計の発 注受注	無
応用ジオテクニカルサービス 株式会社	東京都豊島区	20 百万円	地質調査	100.0	有	有	調査設計の発 注受注	無
株式会社ケー・シー・エス	東京都文京区	220 百万円	地域・交通コンサル ティング事業	90.0	有	有	調査設計の発 注受注	有
応用アール・エム・エス 株式会社	東京都港区	237 百万円	リスク分析事業	80.0	有	無	資料解析業務 の発注受注	無
その他 12社								

(注) 1 OYO CORPORATION U.S.A. は特定子会社であります。

※2 OYO CORPORATION U.S.A. により間接所有(100.0%)されております。

※3 OYO CORPORATION U.S.A. により間接所有(95.6%)されております。

※4 OYO CORPORATION U.S.A. により間接所有(87.0%)されております。

※5 応用リソースマネージメント株式会社により間接所有(6.7%)されております。

6 エヌエス環境株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,215百万円
	(2) 経常利益	552百万円
	(3) 当期純利益	462百万円
	(4) 純資産額	2,824百万円
	(5) 総資産額	4,340百万円

(3) 持分法適用関連会社

平成26年12月31日現在

会社名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸借
IRIS INSTRUMENTS SAS	フランス オルレアン	1,260 千ユーロ	電磁探査機器の開発製 造販売	※ 49.0	有	無	製品の仕入販 売	無
天津奥優星通信感技術有限公司	中国 天津市	20 百万元	地質災害用モニタリン グ機器の開発製造販売	48.0	有	無	製品の仕入販 売	無
株式会社イー・アール・エス	東京都港区	200 百万円	リスク分析事業	50.0	有	有	資料解析業務 の発注受注	無
その他 2社								

(注) ※ OYO CORPORATION U.S.A. により間接所有(49.0%)されております。

(4) その他の関係会社

該当なし

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
調査・コンサルティング事業	1,501	(394)
計測機器事業(国内)	101	(29)
計測機器事業(海外)	331	(5)
全社(共通)	79	(8)
合計	2,012	(436)

- (注) 1 従業員数は就業人員(グループ外部から当社グループへの出向者を含むほか、当社グループからグループ外部への出向者を含みません。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,023 (294)	44.2	17.4	6,285,856

セグメントの名称	従業員数(人)	
調査・コンサルティング事業	893	(268)
計測機器事業(国内)	51	(18)
全社(共通)	79	(8)
合計	1,023	(294)

- (注) 1 従業員数は就業人員(従業員兼務執行役員16名を含み、社外から当社への出向者を含むほか、当社から社外への出向者を含みません。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。
- 2 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

応用地質労働組合は昭和36年10月に結成され、平成26年12月31日現在の組合員数は295名であります。

当組合は、全国建設関連産業労働組合連合会に加盟しております。

会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の金融・財政政策を背景に企業業績の回復が見られ、雇用環境の改善や設備投資が持ち直す傾向にありましたが、消費税増税後は消費が伸びず、景気の回復が停滞しております。当社グループが関連する公共事業市場は、震災復興関連の大型業務が減少する傾向にありましたが、防災・減災などの国土強靱化関連分野が比較的堅調に推移いたしました。

一方、海外では、米国経済が順調に回復しつつありますが、欧州経済の回復の遅れ、採鉱等の資源開発市場の低迷、新興国経済の成長鈍化が継続するとともに、年末に向けては原油価格の下落に伴うエネルギー市場の低迷など、これまで以上に不透明な状況にあります。

このような外部環境のもとで当社グループは、中期経営計画OY0 Step14の初年度である当連結会計年度において、国内の調査・コンサルティング事業を中心に事業展開戦略を積極的に推進いたしました。

この結果、売上高は486億3千4百万円（前年同期比103.4%）と増収となりましたが、受注高は463億2千2百万円（同96.2%）と減少いたしました。

損益は、人件費や研究開発費の増額に伴い販売費及び一般管理費が増加いたしました。増収に加えて売上原価が改善された結果、営業利益と経常利益はそれぞれ42億1千1百万円（同114.5%）、46億5千万円（同114.2%）と増益となりました。当期純利益は、営業利益と経常利益の増益に加えて繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより、35億5千万円（同136.8%）と増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 調査・コンサルティング事業

当連結会計年度の当事業の売上高は、前期からの繰越業務を順調に売上計上し、370億8千8百万円（前年同期比104.5%）と増収となり、営業利益は、市場環境改善による契約単価の向上などにより、35億7千万円（同137.9%）と増益となりました。受注高は、震災復興分野における大型プロジェクトの減少が影響し、340億8千3百万円（同90.0%）と減少いたしました。

② 計測機器事業(国内)

当連結会計年度の当事業の売上高は、前期に大型業務（約9億円）を売上げていた反動により、36億6百万円（前年同期比88.9%）と減収となり、営業利益は4億7千7百万円（同57.1%）と減益となりました。受注高は38億8千8百万円（同120.3%）と増加いたしました。

③ 計測機器事業(海外)

当連結会計年度の当事業の売上高は、資源探査市場などの事業環境が低迷する中で、ドルベースでは前連結会計年度を若干下回りましたが、円安の影響により円ベースでは79億3千9百万円（前年同期比106.2%）と増収となりました。営業利益は、研究開発費などの営業費用の増加により、1億3千1百万円（同56.1%）と減益となりました。受注高は83億5千1百万円（同118.6%）とドルベース、円ベース共に増加いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16億4百万円増加(前年同期は14億2千8百万円の資金増)し、196億3千5百万円(前年同期比108.9%)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は41億7千万円(前年同期比295.5%)となりました。

これは主に、仕入債務の減少13億9千2百万円(前年同期は12億8千6百万円の資金増)等の資金の減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益47億9千6百万円(前年同期比117.7%)や減価償却費10億2千4百万円(同109.9%)等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17億5千6百万円(前年同期は5千7百万円の資金減)となりました。

これは主に、有価証券の売却による収入11億1千3百万円(前年同期比112.8%)等の資金の増加要因があった一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出16億9千2百万円(同293.8%)等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は11億3千6百万円(前年同期比146.5%)となりました。

これは主に、親会社による配当金の支払額6億5千2百万円(同135.7%)等の資金の減少要因があったことによるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	平成22年 12月期	平成23年 12月期	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期
自己資本比率(%)	84.3	82.4	83.0	80.1	81.2
時価ベースの自己資本比率(%)	31.8	40.6	43.3	58.0	62.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	33.2	—	—	0.0	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	68.4	—	—	270.9	434.0

※ 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 4 平成23年12月期及び平成24年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載を省略しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
調査・コンサルティング事業	(百万円)	37,088	104.5
計測機器事業(国内)	(百万円)	3,606	88.9
計測機器事業(海外)	(百万円)	7,939	106.2
合計	(百万円)	48,634	103.4

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
調査・コンサルティング事業	34,083	90.0	14,708	83.0
計測機器事業(国内)	3,888	120.3	848	149.7
計測機器事業(海外)	8,351	118.6	1,881	128.0
合計	46,322	96.2	17,438	88.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
調査・コンサルティング事業	(百万円)	37,088	104.5
計測機器事業(国内)	(百万円)	3,606	88.9
計測機器事業(海外)	(百万円)	7,939	106.2
合計	(百万円)	48,634	103.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	7,545	16.0	7,252	14.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、激変する社会情勢の中で、世界の潮流とグローバル化する日本の変化を概観し、当社グループが2020年に向けて目指すべきビジョンとビジョン達成のための基本方針を明らかにした「応用地質グループ長期経営ビジョン OY02020」を策定しています。OY02020は活動期間を「計画：助走」「試行：Hop」「展開：Step」「飛躍：Jump」の4期に区分しており、前連結会計年度には、第2期（2010年～2013年）の「試行：Hop」に相当する中期経営計画OY0 Hop10が数値目標を達成して終了することができ、当連結会計年度から中期経営計画OY0 Step14がスタートいたしました。

そして、OY0 Step14スタート時点において、次の成長に向けた対処すべき課題を以下のように整理しております。

- ・優位性を確認した技術・サービスの事業化の加速
- ・収益性向上のために、公共事業に代表されるフロービジネスに加えてストックビジネスを拡大
- ・国内公共事業への依存度が高まりつつある中で、更なる成長を目指して海外事業を拡大
- ・事業の拡大に向けた資本の活用（技術開発・設備への投資、M&A、提携など）
- ・新規事業、海外事業に必要な人材の充実
- ・グローバル企業として会社が持続的に成長するために、CSRの取組みを一層強化（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）

当社は、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号、以下「基本方針」といいます。）ならびに、この基本方針を実現するための取組み（同条第3号ロ）について取締役会で決議しております。

決議内容は以下のとおりであります。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、一概に否定されるものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的などから見て、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象となる会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容などについて検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象となる会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

この実現に資する取組みとして、当社は、当社の株式に対する大規模買付提案がなされた場合、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かという観点から、まず、当社取締役会が情報の収集及び検討などを行い、その結果や当社取締役会としての意見を株主に開示することにより、当社の株主が十分な情報のもと、適切な判断を行えるような仕組みを構築することが不可欠であると考えております。

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合には、株主から経営を負託された機関として、株主の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

(2) 基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(1)）として、中長期的な視点に基づいた経営への取組みこそが当社グループの企業価値・株主共同の利益の最大化に資するものと考えております。

① 長期事業計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社グループは、「人と自然の調和を図るとともに、安全と安心を技術で支え、社業の発展を通じて社会に貢献する」との経営理念に基づき、社会・経済環境、営業環境等の急激な変化に対応した経営戦略の見直しを行い、実現したいビジョンを明確にした「応用地質グループ長期経営ビジョン（0Y02020）」を2009年に発表しました。

この0Y02020では、2020年に向けて、日本のみならず世界が求める「持続可能な社会の構築」に貢献する社会科学的な視点も備えた、地球科学に関わるグローバルな総合専門企業グループとなることを長期目標としております。

なお、当社が貢献すべき主要なテーマは以下のとおりです。

- (a) 安全と安心の確保
- (b) 地球環境問題への対応
- (c) エネルギー・資源問題への対応
- (d) 豊かな暮らしを支える公共インフラ問題などへの対応

そして、2020年までの道程を助走も含めた三段跳びに例えて4段階に分け、2009年を第1期準備計画段階：「助走（具体的な一歩を踏み出す）」、2010年～2013年を第2期試行段階：「Hop」、2014年～2017年を第3期施策展開段階：「Step」、そして2018年～2020年を改革の成果をあげ大きく発展する第4期飛躍段階：「Jump」として推進しております。

② 長期経営ビジョン0Y02020における当社グループの基本戦略

(a) ブランド戦略

当社は、1957年の設立以来、顧客の課題を十分に理解したうえで、ニーズを的確に把握し、最適なソリューションを提供することで、顧客の「信頼」「安心」「期待」にお応えすることがブランドであり、提供する商品・サービスの顧客から見た付加価値を高めることにより企業価値の向上を図る戦略が「ブランド戦略」であると考えてきました。

そして安全・安心で持続可能な社会の構築に向けた貢献を通じて、更に0Y0ブランドの向上を図るべく事業展開を行っております。このブランドイメージを支える主要な強みは以下のとおりです。

- ・国土マネジメント分野（建設・維持管理）、防災分野（地震・土砂災害）、情報サービス分野、地球環境分野、エネルギー分野、計測システム分野等、脆弱な日本の国土において持続可能な社会を構築するために必要な分野で事業展開をしている。
- ・国内を中心に、地盤情報や災害情報に係る膨大なデータ、知見を保有している。
- ・地震、豪雨等の自然災害発生時の対応を含め、当社グループの技術力、対応力に対して公共機関を中心として、顧客から大きな信頼を得ている。
- ・計測機器事業部門を持ち、調査から計測まで幅広いソリューションを提供できる。
- ・国内外に地球科学に係る多様なグループ会社を保有し、海外計測機器事業においては、オンリーワンの物理探査機器メーカーを保有している。

(b) KIPS技術戦略

KIPS技術戦略とは知識（Knowledge）・調査（Investigation）・予測（Prediction）・解決策（Solution）の4種に分類した技術の頭文字を並べ呼称したものです。

地球科学に係る確固たる基礎技術を保持するために、当社グループの以下の基盤技術の高度化を図り、それを当社グループの最大の強みとして発揮することにより差別化を図ります。

- ・知 識 ⇒ 地盤に係る膨大な情報のデータベース構築、科学技術的知見の集積
- ・調 査 ⇒ 調査技術、モニタリング技術の高度化
- ・予 測 ⇒ モニタリング技術、シミュレーション技術の高度化
- ・解決策 ⇒ コンサルタント力、評価技術（工学、社会、経済等）の高度化

そして、社会科学的な視点も備え、新たな価値や政策などを発信・提言する機能を有する地球科学系シンクタンク機能を当社グループ内に構築することを目標としております。

③ 長期経営ビジョン0Y02020の進捗：第2期試行段階0Y0 Hop10の終了と第3期施策展開段階0Y0 Step14の実行

2010年～2013年の中期経営計画0Y0 Hop10は、当社グループが大きく成長するために、次の成長に向けた土台を構築する期間とし、調査・コンサルティング事業を中心に、「地域拠点戦略」から「事業展開戦略」への転換を基本方針として、成長に向けたビジネスモデルを再構築することを目指しました。

また、2014年～2017年の中期経営計画0Y0 Step14は、当社グループの持続的な成長に向けて、0Y0 Hop10で実行した方策の試行結果と拡充した技術資源を活用することでこれまでの事業領域を拡大するとともに、そのために必要な経営基盤の強化に取り組む計画です。そして、0Y0 Step14では、過去最高水準の業績を目指し、業績目標を連結売上高585億円、売上高営業利益率10%（連結営業利益58.5億円）、総資産経常利益率8%としています。

(3) 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルール（以下「本ルール」といいます。）とは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後のみ大規模買付けを開始できる、というものです。

① 対象となる行為

本ルールは、下記(a)または(b)に該当する行為またはこれに類似する行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付行為を行う者、または提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本ルールに定められる手続きに従うこととします。

- (a) 当社が発行者である株券等（※1）について、保有者（※2）の株券等保有割合（※3）が20%以上となる買付け
- (b) 当社が発行者である株券等（※4）について、公開買付け（※5）に係る株券等の株券等所有割合（※6）及びその特別関係者（※7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

※1 金融商品取引法第27条の23第1項に定義される「株券等」を意味します。本ルールにおいて別段の定めがない限り同じとします。

※2 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）を含みます。本ルールにおいて別段の定めがない限り同じとします。

※3 金融商品取引法第27条の23第4項に定義される「株券等保有割合」を意味します。この場合、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に定義される「保有株券等の数」を意味します。）も計算上考慮されるものとします。本ルールにおいて別段の定めがない限り同じとします。

※4 金融商品取引法第27条の2第1項に定義される「株券等」を意味します。

※5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される「公開買付け」を意味します。本ルールにおいて別段の定めがない限り同じとします。

※6 金融商品取引法第27条の2第8項に定義される「株券等所有割合」を意味します。本ルールにおいて別段の定めがない限り同じとします。

※7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される「特別関係者」（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）を意味します。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。本ルールにおいて別段の定めがない限り同じとします。

② 独立委員会

(a) 独立委員会の設置

当社は、本ルールの導入と同時に、当社において独立委員会を組成しました。

独立委員会は、本ルールにおける手続きの客観性、合理性及び透明性を確保する観点から、本ルールの適用対象となる大規模買付行為を行おうとする買付者等から提供を受ける情報の内容の検討、本ルールの適用対象となる大規模買付行為の内容の検討、対抗措置の発動要件の該当性及び具体的な対抗措置の内容の相当性の検討、その他の当社が本ルールに従った手続きを進行するに当たり必要となる事項として当社取締役会が定める事項についての検討を行い、当社取締役会にその検討結果を通知するものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の検討結果を最大限尊重して、本ルールの手続きを進行します。

(b) 独立委員会の構成

独立委員会は、3人以上の委員によって構成されます。

独立委員会の委員は、独立委員会が公正で中立的な判断を行うことができるよう、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外役員及び外部有識者の中から当社取締役会が選任することとします。

独立委員会の委員となる外部有識者は、別途当社取締役会が指定する善管注意義務条項などを含む契約を当社との間で締結した者でなければならないものとします。

なお、平成24年10月16日開催の取締役会において3名の委員を選任し、この3名の委員を継続して選任しております。委員の任期は毎年3月に開催される当社定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までとしております。

(c) 独立委員会の運営

独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数の賛同をもって行うものとします。

③ 当社に対する意向表明書の提出

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、一定の必要情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が大規模買付行為に際して本ルールに定める手続きを遵守する旨の誓約文言などを記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

④ 当社に対する大規模買付情報の提供

当社取締役会は、上記③の意向表明書を受領後10営業日以内に、買付者等に対し、買付者等が行おうとする大規模買付行為を評価するために必要な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを交付して情報提供を求めます。大規模買付情報の具体的内容は買付者等の属性及び大規模買付行為の内容によって異なります。当社取締役会は、買付者等から大規模買付情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。当社取締役会及び独立委員会は、当該大規模買付情報が、買付者等が行おうとする大規模買付行為を評価するために不十分であると判断した場合には、直接または間接に、買付者等に対して、大規模買付情報のリストに基づく情報・資料等に加え、さらに追加情報（以下「本追加情報」といいます。）を提出するように求めるものとします。

⑤ 当社取締役会及び独立委員会による検討作業

(a) 当社取締役会による検討作業

買付者等から情報・資料等（追加的に要求したものも含みます。）の提供が十分になされたとき当社取締役会が認めた場合、当社による検討期間（以下「本ルール検討期間」といいます。）として以下の期間（当該情報・資料等の提供が完了した日の翌日を起算日とします。）を設定します。なお、本ルール検討期間は、独立委員会の意見も踏まえ、合理的理由により延長される場合があります（延長された場合、当該理由は必要により開示されるものとします。）。

(i) 対価を円貨現金のみとする公開買付けによる当社全株券等（金融商品取引法第27条の2 第1項に定義される「株券等」を意味します。）の買付けの場合は、原則として60日間を超えない期間

(ii) その他の大規模買付行為の場合は、原則として90日間を超えない期間

当社取締役会は、本ルール検討期間において買付者等から提供された情報・資料等に基づき、必要に応じ当社の企業価値・株主共同の利益の毀損を防止するための措置などについて買付者等と交渉し、または、株主に対する代替措置の提案などを行うことがあります。

(b) 独立委員会による検討作業

(i) 独立委員会は、本ルール検討期間内において、本ルールの適用対象となる大規模買付行為の内容、当社取締役会の提案する代替措置の内容及び買付者等と当社との協議・交渉等を踏まえて、買付者等及び本ルールの適用対象となる大規模買付行為について独立委員会としての意見（本ルールの適用対象となる大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと評価されるか否かに関する意見を含みます。）を決定するため、必要な検討を行い、その結果を当社取締役会に通知するものとします。

(ii) 独立委員会は、当社取締役会に対して、本ルールの適用対象となる大規模買付行為に対する当社取締役会における検討状況、代替案がある場合における代替案、その他独立委員会の意見の決定のために必要と判断した情報を提供するように要請することができます。また、独立委員会は、当社の取引先、顧客その他の利害関係者に対しても、情報の提供を求める場合があります。

(c) 大規模買付行為の停止

大規模買付行為は、本ルール検討期間中は行ってはならず、本ルール検討期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

⑥ 大規模買付行為の評価方法

当社取締役会は、買付者等から受領した大規模買付情報、本追加情報及び当社取締役会が独自に入手した情報等に基づき、独立委員会の検討の結果を最大限に尊重の上、買付者等による大規模買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものかを評価します。

当社取締役会が買付者等による大規模買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を害する大規模買付行為であると評価した場合には、当社は、独立委員会の意見も踏まえた上、関係法令、証券取引所規則等及び当社定款を遵守し、必要に応じ、取締役会決議、及び、当社取締役会が必要と判断した場合には株主総会決議による承認を取得の上、買付者等の買付手段、及び、当社の状況に応じ最も適切と判断した対抗措置を取り得るものとします。

⑦ 買付者等が本ルールに違反した場合の対抗措置

買付者等が、意向表明書を提出しないまま大規模買付行為を実行するなど本ルールを遵守しない場合、又は本ルールを遵守しない恐れがあると当社取締役会が判断した場合、当社は、本ルールに拘束されないものとします。この場合、当社は、独立委員会の意見も踏まえた上、関係法令、証券取引所規則等及び当社定款を遵守し、必要に応じ、取締役会決議、及び、当社取締役会が必要と判断した場合には株主総会決議による承認を取得の上、買付者等の買付手段、及び、当社の状況に応じ最も適切と判断した対抗措置を取り得るものとします。

⑧ 株主及び利害関係者に対する情報開示

当社取締役会は、独立委員会の検討の結果を最大限に尊重し、大規模買付行為の提案された事実とその概要、本必要情報、大規模買付情報、本追加情報の概要、及び当社取締役会による検討内容（本ルール検討期間の開始日及び終了日を含みます。）、その他買付者等から受けた情報のうち、当社取締役会が適切と判断する事項について、当社取締役会が適切と判断する時期及び方法により情報開示を行うものとします。

⑨ 大規模買付ルールの有効期間、廃止及び変更

本ルールの有効期間は平成27年3月25日に開催される当社定時株主総会の終結後、最初に招集される取締役会の終結時から平成30年3月に開催される当社定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までとします。また、有効期間の満了前であっても、当社取締役会は、随時本ルールの再検討を行い、内容の見直しを行う場合があります。

本ルールが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実、及び、（変更の場合には）変更内容、その他当社取締役会が適切と認める事項について速やかに情報開示を行います。

当社取締役会は、(2)、(3)の取組み内容が以上のとおりであることから、これらの取組みは、上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループにはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また発生した場合の的確な対応に努めていく方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 官公庁への高い受注依存に関するリスク

当社グループの売上の約3／4を占める国内における調査・コンサルティング事業は公共事業市場を主体としており、国及び地方公共団体等が主要顧客であります。国及び地方公共団体等の財政状況の悪化や事業量の縮小に伴う発注量の減少、調達方式の変更などにより、当社グループの営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループの売上の約1／4を占める計測機器事業は、主に北米地区を拠点とし、ドル建てで取引しているため為替変動により財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等による生産活動の阻害に関するリスク

当社グループの調査・コンサルティング事業並びに計測機器事業は、天災、火災等の不測の災害に見舞われた場合には、生産設備やデータの損傷・喪失により、生産能力の低下と業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国際紛争・テロ行為に関するリスク

当社グループの調査・コンサルティング事業の海外事業は、新興国、途上国における社会資本整備事業、開発事業を主体に実施しておりますが、これらの国の中には、国際紛争やテロ行為が発生する場合があります。紛争活動や武装行為に巻き込まれた場合には、事業の中止もしくは停止など、業務遂行に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産等に関するリスク

当社グループの調査・コンサルティング事業並びに計測機器事業は、専門技術を用いた事業であり、知的所有権等について、損害賠償を提訴される、あるいは侵害される可能性があります。

(6) ITシステムのセキュリティ管理に関するリスク

当社グループの各企業はITシステムを活用した業務処理並びに情報管理を行っておりますが、ウイルスや悪意ある第三者の不正侵入により、業務遂行に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制に関するリスク

当社グループは会社法、金融商品取引法、税法、労働法、独占禁止法及び建設業法等の法規制を始め、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準等、事業展開している国内外のさまざまな法規制の適用を受けており、社会情勢の変化等により、将来において、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有資産の減損リスク

当社グループは、長期的な取引関係の維持などを目的として有価証券を保有しており、保有する有価証券の大幅な市場価格の下落、当該企業の財政状態の悪化等があった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地価の一層の大きな下落等があった場合、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合、あるいは制度面の変更等があった場合には繰延税金資産が減少し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、地震災害、斜面災害などに対する防災や減災、既存の社会インフラストラクチャーの維持管理などの問題に対して最適なソリューションを提供するための技術及び製品の研究開発を進めております。

研究開発は、当社エンジニアリング本部、計測システム事業部が中心となり、各事業所及びグループ企業との連携のもとに行っております。また、研究開発を効率的に推進するため、外部機関の優れた技術の活用を図るとともに、公的研究機関、大学、民間企業との共同研究も積極的に進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、14億9千8百万円でありました。主な研究開発内容は次のとおりであります。

(1) 調査・コンサルティング事業

調査事業に関わる研究開発は、重点事業6分野（国土マネジメント、エネルギー、情報サービス、地球環境、地震防災、計測システム）に関して、最適なソリューションを提供するための技術及び製品の研究開発を進めております。また、国土交通省等の外部資金による研究開発にも積極的に応募し、社会に役立つ技術の開発を推し進めております。

① 国土マネジメント分野

昨年は、広島での土砂災害に代表されるように、豪雨による災害が多発いたしました。このような土砂災害に対して、そのメカニズムを解明し、崩壊予測や対策技術確立するために、現地調査・モニタリング技術、室内試験技術、地下水解析技術、地質解析技術の研究開発を進めております。また、平成23年に発生した東日本大震災で液状化被害が生じたことを受け、新たな液状化対策技術であるピエゾドライブコーン（PDC：抵抗体を地盤に打ち込むだけで液状化判定が可能な技術）を開発し、学識者委員会や国土交通省の研究助成により研究を進め、この技術の高度化・普及を図っております。更に、最近話題となっている社会インフラの維持管理に関しては、道路下の空洞探査車（ロード・ビジュアライザー）、地中レーダーによるトンネル覆工巻厚・空洞探査システム、河川堤体診断技術等の研究開発を更に進めることで、維持管理分野への事業展開を図っております。

② エネルギー分野

再生可能エネルギーとして、地中熱利用に関する需要が高まっております。地中熱利用に際しては、地形や地質の情報から適地を判定することが重要であり、そのために、地盤情報データベースを用いた地中熱ポテンシャルマップ作成のための研究開発を進めております。また、温暖化対策としてCO₂の地中貯留に関して、高压流体の大量圧入に伴う地盤変動等の解析技術（CO₂-水-応力連成解析ツール）の実用化を進めております。

③ 情報サービス分野

国土交通省では、三次元モデルを構築しながら土木構造物の設計や施工を進めるCIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）の普及を進めており、地盤の三次元モデルはCIM全体の中で重要な要素になっております。このような情勢の中、これまでの現場経験から構築してきた三次元地盤情報モデリングを更に高度化するための研究として、次世代三次元地質図作成システムの研究開発を進めております。また、これらの三次元化の動きに合わせ、既に独自に開発し、使用しているMAGIS（弊社独自のGIS（地理情報システム）ソフトウェア）の機能の更なる強化を継続的に進めております。

④ 地球環境分野

地球環境分野については、福島県田村郡三春町に所有する応用生態工学研究所で三春ダム周辺の生態調査や気象観測、水質観測を継続的に行い、データの蓄積を行っております。また、淡水域における魚類の効率的なモニタリング手法として、環境DNA（魚の糞や鱗などから溶け出したDNA）を用いた外来魚の現存量把握に関する研究も進めております。これらの成果は河川流域の健全な水環境の創出や、水環境を保全・改善する河川流域圏の国土マネジメントの業務支援に資することを目的としております。また、中国の清華大学等と共同で、砂漠地域の緑化と生態環境復元に関する研究を推進し、砂漠緑化技術の確立を目指しております。

⑤ 地震防災分野

地震被害想定や地域防災をはじめとする地震防災に関する社会的ニーズが高まっております。このため、地震動予測技術を向上させるために、地震動予測計算手法の高度化と検証を進めております。また、世界的な地震ハザード／リスクモデルを開発する組織であるGEM（GLOBAL EARTHQUAKE MODEL PROJECT：世界地震モデル）に参加し、世界最先端技術の取得に努めております。更に、地震によって起こる火災の延焼をシミュレーションする技術も継続的に研究開発しております。

⑥ 計測システム分野

土砂災害などの、遠隔監視技術の高度化を図り、クラウド上でGISを操作し将来の自然現象の予想や予測が出来るクラウド型遠隔監視システムを開発しております。このシステムは、これまで国内対応だけでしたが、国内・海外で統一されたシステムとなり、更にスマートフォンやタブレットPCのような新しい携帯端末でも使用できるようにします。

(2) 計測機器事業(国内)

応用地震計測株式会社では、この数年、戸建住宅や建物（ビル）の被災度判定及び被災後の安全確認に役立つ地震計として、廉価で扱いやすく、地震被災度の判定プログラムを内蔵できる小型地震計を開発してきました。当連結会計年度に開発が完了したため、販売開始は平成27年2月を予定しております。この地震計にはセンサーを内蔵したタイプと外付けの浅層孔中タイプの2種類があり、特に後者は海外を含めた新市場への販売が期待されております。

応用計測サービス株式会社では、自動孔内载荷試験装置「AUTO LLT2」を開発いたしました。これまでのLLTは、窒素ガスを使用するため、高圧ガス保安法で規定されている高圧ガス製造設備に該当し、届出が必要でした。そこで、水圧ポンプを加圧源とすることで、高圧ガス製造設備の届出が必要ない装置を開発いたしました（特許出願中）。本装置は、復動ポンプ方式にすることで応力制御を可能にし、高精度に自動計測できる装置であります。平成26年6月以降、販売とレンタルを開始いたしました。

(3) 計測機器事業(海外)

① 地震観測・監視装置

KINEMATRICS, INC.（米国）は、地震観測機器の専門メーカーとして、地震計や地震観測システムの開発・製造・販売を行っております。当連結会計年度では、小型広帯域地震計「MBB」や広帯域加速度タイプ地震計「エピセンサー」の上位機種である「エピセンサー2」の開発が完了し、製品化いたしました。また、新たに、孔中広帯域地震計「STS-5」の上位機種である「STS-6」の開発を開始いたしました。

② 物理探査装置

GEOMETRICS, INC.（米国）は、弾性波探査装置、磁気探査装置及び電磁探査装置の開発・製造・販売を行っております。当連結会計年度では、金属鉱山市場などの今後成長が期待される市場に対応するため、小型プロトン型磁力計「G-856AX」の上位機種である「G-857」を開発し、製品化いたしました。また、TEXAS INSTRUMENTS, INC.（米国）と開発協力契約を締結し、高分解能超小型磁力計の開発を開始いたしました。

GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.（米国）は、地下レーダー装置において世界トップの市場シェアを持っております。当連結会計年度では、主力のデータ処理・収録装置である「SIR-3000」の上位機種として、測定機能を向上させた「SIR-4000」の発売を開始いたしました。また、無線通信機能を有した埋設管探査用新型アンテナや道路舗装検査システム、コンクリート検査用ストラクチャスキャンミニの上位機種の開発を行っております。

ROBERTSON GEOLOGGING LTD.（英国）は、ボーリング孔を利用した地下検層装置の開発・製造・販売を行っております。従来製品群に加え、エネルギー需要の中長期的な増大により継続的な成長が見込まれる石油・ガス資源開発及び大深度の地下水資源や地熱資源開発に対応するため、大深度、小口径検層装置の製品ラインナップ強化に取り組んでおります。当連結会計年度は、新型光学式孔内カメラ及び石油・ガス市場向け自然放射能検層装置の開発を完了し、製品化いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、退職給付債務及び年金資産の認識、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社の経営陣は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的だと考えられる様々な要因に基づき、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。そのポイントは主に次のとおりであります。

① 売上高

売上高は、国土強靱化計画及び景気対策の財政出動を背景にして、国内の公共事業を中心に防災・減災分野、維持管理分野が伸長し、売上高は486億3千4百万円（前年同期比103.4%）と前連結会計年度から16億円増加いたしました。

セグメント別の売上の特徴としては、国内市場を主体とする調査・コンサルティング事業が370億8千8百万円（同104.5%）と15億8千6百万円増加し、計測機器事業（国内）が36億6百万円（同88.9%）と4億5千1百万円減少しております。

一方、計測機器事業（海外）は、北米の企業を主体としており、79億3千9百万円（同106.2%）と4億6千4百万円増加となりましたが、これは円安の影響であり、現地通貨のドルベースでは減収となっております。

② 売上総利益

売上総利益は、154億6千5百万円（前年同期比112.8%）と前連結会計年度から17億5千7百万円増加いたしました。これは、増収に加え、競争環境が改善したことにより、契約単価が上昇する傾向にある外注費や材料費の増加を抑制したことによりです。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、人件費と研究開発費の増額により、112億5千4百万円（前年同期比112.2%）と前連結会計年度から12億2千5百万円増加しておりますが、増収と売上原価の改善による売上総利益の増加が貢献しており、営業利益は、42億1千1百万円（前年同期比114.5%）と前連結会計年度から5億3千1百万円増加し、売上高営業利益率は8.7%となり、前連結会計年度から0.9ポイント増加いたしました。

④ 営業外損益、経常利益

営業外損益は、4億3千9百万円と前連結会計年度から4千5百万円増加いたしました。この結果、及び営業利益の増加により、経常利益は前連結会計年度に比べ5億7千7百万円増加し、46億5千万円となりました。

⑤ 特別損益、税金等調整前当期純利益

特別損益は、特別利益が1億8千7百万円と前連結会計年度から6千2百万円減少いたしました。特別損失は、4千万円と前連結会計年度から8千1百万円減少いたしました。これは主として、前連結会計年度に発生した減損損失が当連結会計年度には発生しなかったことによるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ7億2千1百万円増加し、47億9千6百万円となりました。

⑥ 法人税等（法人税等調整額を含む）、少数株主利益、当期純利益

当連結会計年度における税金費用は、12億2千6百万円と前連結会計年度に比べ2億3千1百万円減少いたしました。また、当連結会計年度の少数株主利益は1千9百万円と前連結会計年度に比べ1百万円減少いたしました。この結果、当期純利益は35億5千万円となり、前連結会計年度に比べ9億5千5百万円増加いたしました。

(3) 財政状態の分析

① 資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ53億6千3百万円増加し、803億6千7百万円となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ33億9千5百万円増加し、536億9千1百万円となりました。これは主として、売上の代金回収が進み、完成業務未収入金が4億4千2百万円減少した一方で、現金及び預金が27億6百万円増加したこと、リース債権及びリース投資資産が9億3千6百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ19億6千7百万円増加し、266億7千5百万円となりました。これは主として、有形固定資産が6億4千6百万円増加したこと、投資その他の資産が10億4千1百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億4千6百万円増加し、146億2千7百万円となりました。これは主として、業務未払金が10億9千4百万円減少した一方で、未払消費税等の増加により、流動負債のその他が8億3千万円増加したこと、長期リース債務が6億6千4百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ52億1千7百万円増加し、657億4千万円となりました。これは主として、利益剰余金が28億9千8百万円増加したこと、為替換算調整勘定が17億4千4百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は81.2%、1株当たりの純資産額は、2,410円80銭となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、当社グループが2020年に向けて目指すべき「応用地質グループ長期経営ビジョン0Y02020」を策定しており、この長期ビジョンを踏まえて、2010年からスタートした中期経営計画0Y0 Hop10（2010年～2013年）が前連結会計年度で終了し、中期経営計画0Y0 Step14（2014年～2017年）が2014年から始まりました。

① 基本方針・基本戦略

前連結会計年度で終了した中期経営計画0Y0 Hop10は、国内の調査・コンサルティング事業を中心として、「地域拠点戦略」から「事業展開戦略」への転換を進めて参りました。その結果、0Y0 Hop10の最終年である前連結会計年度では、目標として定めた売上高430億円、売上高営業利益率5.0%を大幅に超える業績を達成いたしました。

また、当連結会計年度から始まる中期経営計画0Y0 Step14は、長期経営ビジョンの第3期の展開段階であり、0Y0 Hop10で構築した土台をベースとして、様々な試行結果を事業として展開する期間と位置付けております。例えば、0Y0 Step14では、0Y0 Hop10の中で事業化として選定した情報サービス事業、循環型廃棄物事業、海洋事業などを積極的に展開することを計画しております。

② 数値目標

当社は、中期経営計画0Y0 Step14において、最終年度である2017年度（平成29年度）の業績目標を、過去最高水準の事業規模を目指し、連結売上高585億円、売上高営業利益率10%（連結営業利益58.5億円）、売上高海外比率30%、総資産経常利益率8%としております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後持続的に成長するためには、当社グループの事業で社会に貢献することが重要であると考えております。具体期には、「製品・サービス」「雇用」「企業活動」の3つの社会的責任と社会貢献を基本とした企業活動を徹底することです。すなわち、確かな品質の製品・サービスで社会や顧客の課題を解決し、従業員の雇用を継続するとともに安定した生活を保障し、企業活動として計画を達成し納税と株主還元等を確実に行うことが不可欠と考えております。

また、現中期経営計画OY0 Step14では、応用地質グループの持続的な成長に向けて、OY0 Hop10の成果を活用して事業を拡大するとともに、事業を支える経営基盤の強化に取り組む方針ですが、当社を取り巻く環境は大きく変化しており、これらの変化に対応することが必要であると考えております。

OY0 Step14の初年度の2014年は、会社法や品確法等の改正、原油価格下落に伴う資源・エネルギー市場の低迷、日中関係の変化の兆しなど、社会情勢が変化しております。また、当社グループが事業を展開している市場環境も、近年増加してきた公共事業が抑制傾向にあること、社会インフラの老齢化と自然災害の増加、公共事業が建設開発型から維持管理型への移行傾向にあること、地盤に関連する瑕疵問題の増加など、大きく変化しております。

これらの事業環境の動向を踏まえ、現状の対処すべき課題と今後の方針を下記のように整理しております。

①縮小傾向にあり変化する国内公共事業市場における成長分野の拡大

国内公共事業市場における成長分野としては、維持管理分野をはじめとして、防災・減災分野、地球環境分野、福島地区の復興事業分野を想定しており、これら成長分野における差別化技術・商品の開発、経営資源の投入を行います。

②国内民間市場の拡大

国内公共事業に依存しない事業構成を目指して、民間市場を拡大するために、三次元地盤情報処理などの情報サービス分野の強化、廃棄物処理分野などを推進いたします。

③資源・エネルギー事業分野以外の海外事業を拡大

海外事業では、探鉱市場の低迷継続、原油価格の下落などに伴う資源・エネルギー分野の業績悪化が見込まれることから、民生分野（維持管理、セキュリティなど）の製品開発を、これまで以上に推進いたします。

④事業の拡大に向けた資本の活用

国内事業及び海外事業の拡大に向けて、多様化する社会ニーズに対応するために、研究開発、製品開発並びに設備投資を継続し、グループ内で不足するリソースについては、M&Aや提携を検討いたします。

⑤社会変化に伴う事業リスク対策の強化

調査・コンサルティング事業を中心に成果品の瑕疵リスクを防止するために、品質管理の体制・システムを強化し、企業にコンプライアンスの強化を求める社会ニーズに積極的に対応いたします。また、当社グループの事業で社会に貢献するために、長期経営ビジョンOY02020では、事業領域として「防災・減災」「環境」「エネルギー・資源」「豊かな暮らしを支える公共インフラ」を選定し、積極的に活動することにしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、品質が高く多面的で高度なサービスを提供するため、当連結会計年度において以下のような設備投資を実施いたしました。

<調査・コンサルティング事業>

主なものとして、当社において物理探査機器をはじめとする地質調査用機械装置に2億5千万円、調査業務用ソフトウェアの取得に3千1百万円の投資を実施しております。

<計測機器事業(国内)>

主なものとして、国内の連結子会社においてレンタル用機械装置に6千8百万円の投資を実施しております。

<計測機器事業(海外)>

主なものとして、在外の連結子会社においてSAFE BANDに係るデータベース構築費に5億2千万円の投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	統轄業務施設	-	0	-	52	10	63	67 (8)
東京支社 (さいたま市北区)	調査・コンサル ティング事業	調査用設備	474	74	355 (2,054)	-	1	906	158 (33)
つくばオフィス (茨城県つくば市)	調査・コンサル ティング事業及 び計測機器事業	調査研究業務施 設及び計測機器 製造用設備	1,058	17	1,664 (62,065)	-	2	2,743	130 (53)
コアラボ (さいたま市北区)	調査・コンサル ティング事業	試験研究業務施 設	790	96	221 (1,574)	-	0	1,108	52 (22)
新潟支店 (新潟市東区)	調査・コンサル ティング事業	調査用設備	437	0	158 (2,049)	-	1	597	12 (8)
中部支社 (名古屋市守山区)	調査・コンサル ティング事業	調査用設備	258	0	130 (1,474)	-	0	390	56 (26)
四国支社 (愛媛県松山市)	調査・コンサル ティング事業	調査用設備	51	0	76 (638)	-	0	128	39 (14)
九州支社 (福岡市南区)	調査・コンサル ティング事業	調査用設備	78	1	253 (2,484)	-	0	333	69 (15)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エヌエス環境 株式会社	盛岡支店 (岩手県 盛岡市)	調査・コン サルティン グ事業	調査用設備	295	1	131 (1,831)	25	4	459	45

(3) 在外子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KINEMATRICS, INC.	本社 (アメリカ カリフォル ニア)	計測機器事 業(海外)	本社工場 及び工場	124	28	120 (4,200)	—	2	275	57

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しており、計画策定に当たってはグループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千米ドル)	既支払額 (千米ドル)				
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC	本社 (アメリカ ニューハンプシャー)	計測機器事業 (海外)	本社工場 及び工場	5,050	2,320	自己資金	平成26年 1月	平成27年 3月	生産能力 10%増

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,082,573	32,082,573	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	32,082,573	32,082,573	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年2月20日	2,916,597	32,082,573	—	16,174	—	15,905

(注) 1株を1.1株に株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	38	110	122	7	6,797	7,108	—
所有株式数(単元)	—	60,386	6,956	58,262	45,389	3	148,992	319,988	83,773
所有株式数の割合(%)	—	18.87	2.17	18.21	14.19	0.00	46.56	100	—

- (注) 1 自己株式5,004,220株は、「金融機関」に2,000単元、「個人その他」に48,042単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。なお、自己株式数には「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い当社から抛出した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の当社株式200,000株を含めております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び42株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	5,004	15.60
公益財団法人深田地質研究所	東京都文京区本駒込二丁目13番12号	3,448	10.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,193	6.84
深田 馨子	東京都小金井市	1,765	5.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,312	4.09
応用地質従業員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地	1,025	3.20
須賀 るり子	東京都小金井市	936	2.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	860	2.68
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT-TREATY RATE (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	714	2.23
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U. S. A. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	500	1.56
計	—	17,761	55.36

- (注) 1 応用地質株式会社の所有株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する200千株を含めております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、724千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分370千株、年金信託設定分354千株となっております。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、1,210千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,027千株、年金信託設定分183千株となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,004,200	2,000	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,994,600	269,946	—
単元未満株式	普通株式 83,773	—	—
発行済株式総数	32,082,573	—	—
総株主の議決権	—	271,946	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する200,000株を含めております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数7個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土 代町7番地	4,804,200	200,000	5,004,200	15.60
計	—	4,804,200	200,000	5,004,200	15.60

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として5,000株拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として195,000株拠出		

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

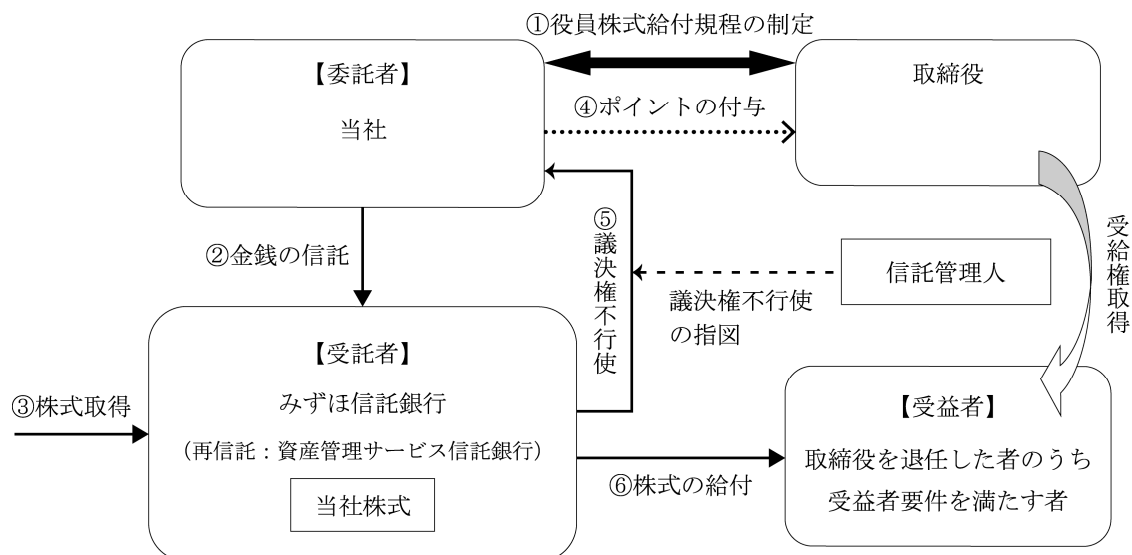
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として普及が進んでいる日本版ESOPについて検討してまいりましたが、今般、当社の株価や業績と役職員の処遇の連動性を高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への役職員の意欲や士気を高め、中期経営計画の達成及び中長期的な当社の更なる企業価値向上を図るため、役職員に対して自社の株式を給付する「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」を導入いたしました。

(株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。



①当社は、第57回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

②当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託（以下、本信託という。）しております。

③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得しております。

④当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。

⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

⑥本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与するポイント数に応じた当社株式を給付します。

※信託の概要

- i. 名称：株式給付信託（BBT）
- ii. 委託者：当社
- iii. 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- iv. 受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- v. 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定します
- vi. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- vii. 本信託契約の締結日：平成26年6月2日
- viii. 金銭を信託する日：平成26年6月2日
- ix. 信託の期間：平成26年6月2日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「BBT」に拠出する予定の株式の総数

当社は、平成26年6月2日付で自己株式5,000株（7,065千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

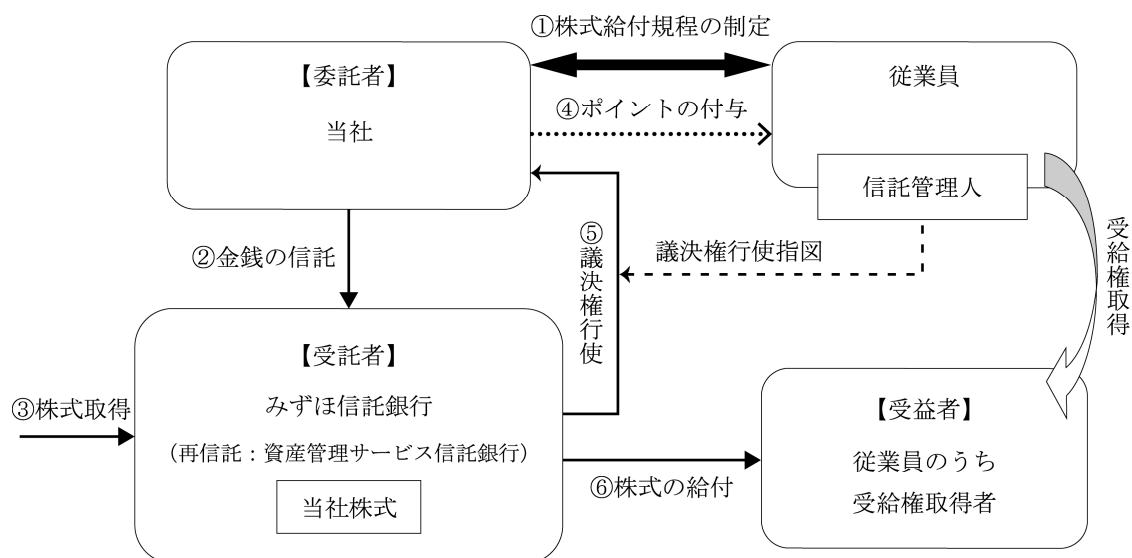
3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者（社外取締役は対象外）

(株式給付信託「J-ESOP」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員）に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し役職及び各連結会計年度の会社業績に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭等により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



- ①当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたしました。
- ②当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）しております。
- ③信託銀行は、信託された金銭等により、当社株式を取得しております。
- ④当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

※信託の概要

- i. 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- ii. 委託者：当社
- iii. 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- iv. 受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- v. 信託管理人：従業員の中から選定します
- vi. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- vii. 本信託契約の締結日：平成26年6月2日
- viii. 金銭を信託する日：平成26年6月2日
- ix. 信託の期間：平成26年6月2日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「J-ESOP」に拠出する予定の株式の総数

当社は、平成26年6月2日付で自己株式195,000株（275,535千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200,551	283,465,770
当期間における取得自己株式	10	17,260

(注) 1 「当事業年度における取得自己株式」には、株式給付信託導入に伴う資産管理サービス株式会社（信託E口）による取得株式200,000株を含めております。

2 「当期間における取得自己株式」には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び資産管理サービス株式会社（信託E口）による取得株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	200,159	202,742,363	—	—
保有自己株式数	5,004,220	—	5,004,230	—

(注) 1 「その他」の内訳

資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）への抛出（株式数200,000株、処分価額202,580,240円）
単元未満株式買増請求（株式数159株、処分価額162,123円）

2 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式200,000株が含まれております。

3 当期間における「保有自己株式数」には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）への抛出株式、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）による取得株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績などに応じた適正な配当を維持することを基本としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、前中期経営計画0Y0 Hop10(2010年～2013年)で業績目標を達成し、現中期経営計画0Y0 Step14(2014年～2017年)の初年度である第58期の業績も増収増益とすることができ、確実に収益力が向上しつつあることから、1株当たりの配当を前連結会計年度に比べ5円00銭増配し、1株当たり26円00銭の配当(うち中間配当12円00銭)を実施することにいたしました。この結果、当連結会計年度の配当性向は24.8%となりました。

内部留保金の使途につきましては、今後予想される経営変化に迅速に対応できるよう財務体質及び経営基盤の強化を図り、事業の拡大のため有効な投資を行います。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年8月8日 取締役会決議	327	12.00
平成27年3月25日 定時株主総会決議	381	14.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	834	941	1,096	2,040	1,992
最低(円)	620	550	743	998	1,290

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,770	1,933	1,950	1,950	1,992	1,888
最低(円)	1,624	1,570	1,819	1,595	1,759	1,721

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		成 田 賢	昭和28年11月15日生	昭和54年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年10月 平成14年1月 平成14年3月 平成16年3月 平成16年4月 平成17年1月 平成17年4月 平成17年9月 平成19年3月 平成21年3月 平成21年4月	当社入社 東京事業本部北関東事業部長 関東支社長 東北支社長代理 東北支社長 執行役員 当社取締役 常務執行役員 業務統轄本部長 専務執行役員 業務統轄本部長兼新規事業企画室長 当社取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 戦略事業推進本部長	1年 ※1	8
取締役副社長 (代表取締役)		岩 崎 恒 明	昭和25年3月3日生	昭和50年4月 平成2年7月 平成5年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成13年3月 平成13年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年1月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年12月 平成21年3月 平成21年6月 平成24年12月	当社入社 東京事業本部北関東支店長 東京事業本部北関東事業部長 東京事業本部東関東事業部長 人事本部人事部副部長 人事本部人事部長 執行役員 人事本部長 当社取締役 常務執行役員 東北支社長 専務執行役員 東京本社社長 エヌエス環境株式会社取締役 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社イー・アール・エス 取締役 天津奥優星通伝感技術有限公司董事(現任)	1年 ※1	7
取締役	専務執行役員 エンジニアリ ング本部長	堂 元 史 博	昭和26年4月2日生	昭和50年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成23年3月 平成23年4月 平成23年11月 平成24年4月 平成24年4月	当社入社 関西事業本部大阪事業部長 東京支社副支社長 執行役員 東京本社副本社長 常務執行役員 関西支社長 当社取締役(現任) エンジニアリング本部長(現任) エヌエス環境株式会社取締役 (現任) 専務執行役員(現任) 東日本統轄支社長	1年 ※1	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 国内グループ 事業本部長	兼 森 孝	昭和26年9月14日生	昭和51年4月 昭和62年4月 平成9年4月 平成10年5月 平成13年12月 平成19年3月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年12月 平成22年11月 平成25年4月	当社入社 OYO CORPORATION U.S.A. 出向 海外事業本部経営管理部副部長 応用アール・エム・エス株式 会社(現RMS Japan株式会社) 取締役副社長 応用アール・エム・エス株式 会社代表取締役社長 当社取締役(現任) 常務執行役員(現任) グループ統轄本部長 OYO CORPORATION U.S.A. 取締 役社長 応用アール・エム・エス株式 会社代表取締役会長 株式会社ケー・シー・エス代 表取締役会長(現任) 応用地震計測株式会社代表取 締役社長 国内グループ事業本部長(現 任)	1年 ※1	13
取締役	常務執行役員 サービス開発 本部長	吉 長 健 二	昭和26年10月27日生	昭和53年4月 平成7年4月 平成10年4月 平成13年3月 平成17年4月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年4月 平成23年3月 平成23年4月	当社入社 東京事業本部北関東事業部長 四国支社長 執行役員 九州支社長 宏栄コンサルタント株式会社 取締役(現任) 常務執行役員(現任) エンジニアリング本部長 当社取締役(現任) サービス開発本部長(現任)	1年 ※1	5
取締役	常務執行役員 海外事業本部 長	長 瀬 雅 美	昭和30年12月17日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年12月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成23年3月 平成23年7月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 経営企画室長 東京本社技術開発室長 OYOインターナショナル株式 会社取締役(現任) 執行役員 国際プロジェクト室長 常務執行役員(現任) 直轄事業運営本部長 当社取締役(現任) 震災復興本部長 国際事業企画室長 海外事業本部長(現任)	1年 ※1	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		八 木 和 則	昭和24年4月1日生	昭和47年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成14年7月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年3月	株式会社横河電機製作所（現横河電機株式会社）入社 同社執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員経営企画部長 同社取締役専務執行役員経営企画部長 同社顧問（現任） 株式会社横河ブリッジホールディングス社外監査役（現任） JSR株式会社社外取締役（現任） TDK株式会社社外監査役（現任） 当社社外取締役（現任）	1年 ※1	—
取締役		中 村 薫	昭和23年6月2日生	昭和47年4月 昭和61年5月 平成元年6月 平成2年6月 平成5年7月 平成9年6月 平成11年7月 平成12年6月 平成14年7月 平成17年10月 平成22年7月 平成27年3月	通商産業省入省（公益事業局公益事業課） 日本貿易振興会ブラッセル事務所長 中小企業庁計画部振興課長 通商産業省機械情報産業局情報処理振興課長 通商産業省環境立地公害局立地政策課長 通商産業省工業技術院総務部長 内閣官房内閣内政審議室内閣審議官 防衛庁装備局長 経済産業省産業技術環境局長 日本IBM株式会社常勤監査役 日本電子計算機株式会社（現株式会社JECC）代表取締役社長（現任） 当社社外取締役（現任）	1年 ※1	—
常勤監査役		西 田 和 範	昭和26年1月30日生	昭和51年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年1月 平成23年4月 平成23年12月 平成26年3月	当社入社 コアラボ所長 執行役員 技術本部基盤技術部長 社史編纂室長 コンプライアンス室長 執行役員 常務執行役員 エヌエス環境株式会社監査役（現任） 当社常勤監査役（現任）	4年 ※2	1
常勤監査役		長 尾 登	昭和29年2月18日生	昭和53年11月 昭和63年6月 平成7年7月 平成12年4月 平成14年5月 平成17年1月 平成19年4月 平成19年11月 平成25年3月	当社入社 OYO GEOSPACE CORPORATION出向 海外事業本部業務部課長 関連事業本部経営管理部担当副部長 関連事業本部第一部長 機器事業本部管理部長 グループ統轄本部マネージャー 東北ボーリング株式会社監査役 当社常勤監査役（現任）	4年 ※3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		齋 藤 俊 二	昭和21年7月13日生	昭和44年4月 平成6年5月 平成9年5月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年3月	株式会社富士銀行入行 同行青山支店長 同行本店審議役 水道機工株式会社取締役 同社常勤監査役 同社監査役退任 ニッコーン株式会社社外監査役 当社社外監査役(現任)	4年 ※3	—
監査役		内 藤 潤	昭和31年1月30日生	昭和57年4月 昭和57年4月 平成3年1月 平成12年1月 平成19年6月 平成25年1月 平成27年3月	弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 同法律事務所パートナー 長島・大野・常松法律事務所 パートナー イノテック株式会社社外監査役(現任) 長島・大野・常松法律事務所 顧問(現任) 当社社外監査役(現任)	4年 ※3	—
計							43

- (注) ※1 任期は、平成27年3月25日開催の第58回定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 ※2 任期は、平成26年3月26日開催の第57回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 ※3 任期は、平成27年3月25日開催の第58回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 4 取締役 八木和則氏及び中村薫氏は、社外取締役であります。
 5 監査役 齋藤俊二氏及び内藤潤氏は、社外監査役であります。
 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員を兼務する取締役4名を含め、執行役員は19名であります。
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況		所有株式数 (千株)
赤 松 俊 武	昭和19年1月15日生	昭和44年4月 昭和54年6月 平成17年6月 平成20年3月 平成24年10月	弁護士登録 赤松俊武法律事務所開設(現任) 月島機械株式会社社外監査役 東部瓦斯株式会社社外監査役(現任) 当社独立委員会委員(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性、公正性を十分に認識し実践するとともに、厳しい経営環境のもとでの着実な利益の確保と持続的な成長を通して企業価値を継続的に高めることが企業経営の目的と考えております。この目的を達成するための経営組織・監督機構を整備し、コーポレートガバナンスの充実を最重要課題として取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、経営効率の維持・向上のため、当事業に精通した取締役と、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員の社外取締役で取締役会を構成しております。加えて、執行役員制度を導入しており、機能の特化、意思決定の迅速化、監督・監視機能の強化を図っております。また、当社では、独立役員である2名の社外監査役が、幅広い見識や豊富な経験を活かし、重要な経営事項に関して独立的・中立的視野から意見・助言を行っております。さらに各監査役は、会計監査人や内部監査部門と密接に連携をとりながら、監査役監査を遂行しております。

以上のように、経営の透明性、公正性の維持・強化と効率化が図られ、重要な経営事項について客観的かつ十分な議論ができることから現状の体制を採用しております。

イ. 会社機関の内容

取締役会

取締役会は、独立役員である社外取締役2名を含む取締役8名(平成27年3月25日現在)で構成され、3ヶ月に1回以上開催する定時取締役会と必要ある場合に開催する臨時取締役会があり、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役の任期は1年としております。

執行役員会

執行役員会は取締役6名(内4名は執行役員を兼務)と執行役員15名(平成27年3月25日現在)で構成され、業務執行については、取締役会とは別に執行役員会を原則として月1回以上開催し、取締役会の決定した方針に従い、経営全般の問題の協議、重要な業務執行の審議等を行っております。

監査役会

監査役会は、監査役4名で構成され、うち2名は独立役員である社外監査役であります(平成27年3月25日現在)。また、監査役会は原則として月に1回開催されており、監査役は取締役会にも原則として全て出席し、取締役の職務執行の適正性及び妥当性について経営の監視を行う体制となっております。常勤監査役は随時、本社・事業所の各部署において必要な業務監査を実施しております。

ロ. 内部統制システム整備の状況

当社は、平成18年5月12日の取締役会において内部統制基本方針を決議し、リスク管理体制の強化、コンプライアンス経営の徹底及び当社グループ経営体制の強化等に取り組んでおります。また、平成27年2月12日の取締役会において、監査役の職務執行を補助すべき使用人に関する事項を改正した内部統制基本方針を修正決議しております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は部門ごとにリスクの抽出、分析、対応策の検討及び定期的な見直しによりリスク管理を行っており、管理状況を定例の経営会議で審議しております。また、当社グループの役職員が遵守すべき行動規範として「応用地質企業行動指針」を定め、この行動指針に準拠した具体的行動規範として「コンプライアンス・マニュアル」を定めてコンプライアンス経営の周知徹底を図っております。

③ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

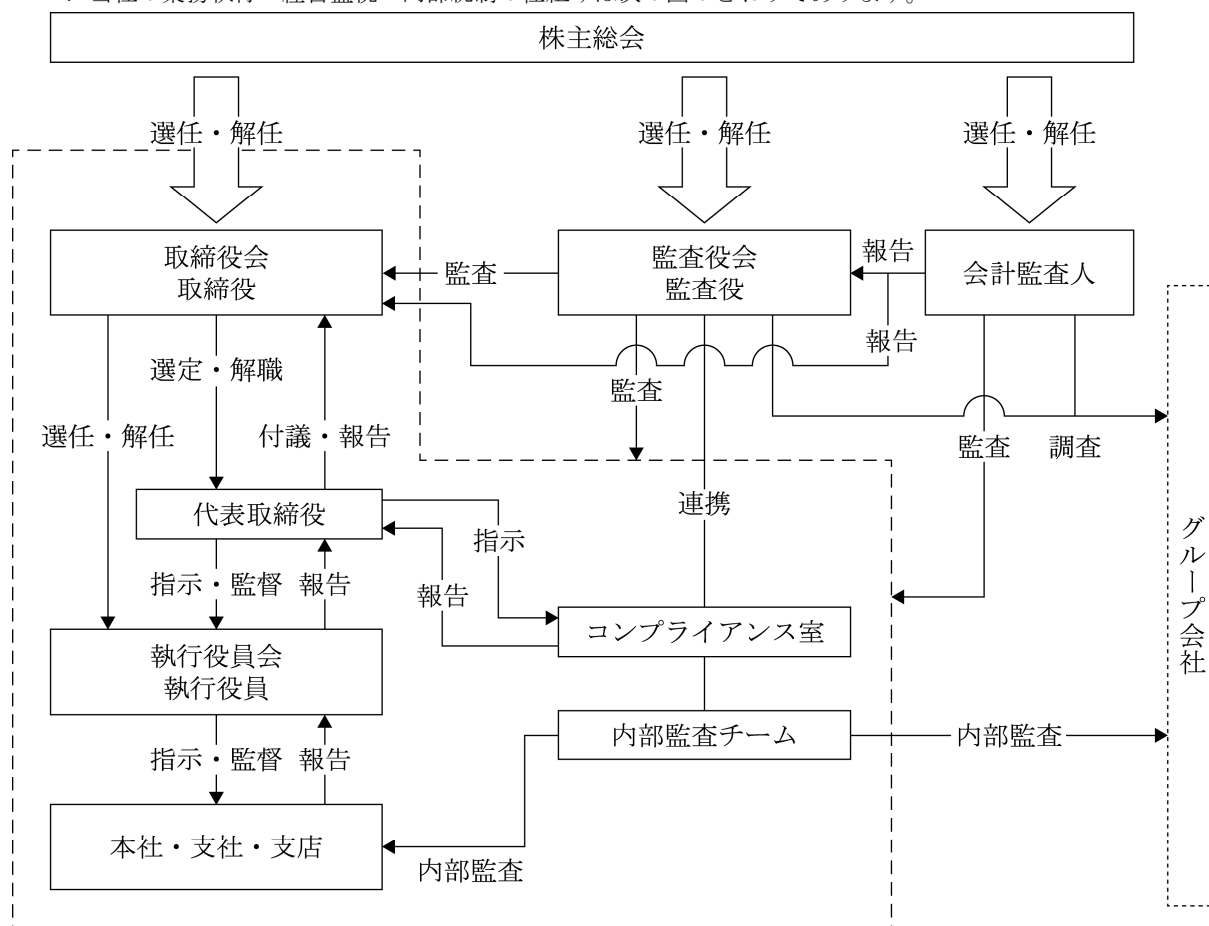
イ. 内部監査及び監査役監査の状況

組織としての取組みでは、コンプライアンス室を中心とした内部監査チームが内部監査プログラムに従い監査を実施し、業務処理及び会計処理に関する活動が合法的、合理的に行われているかを検証・評価し改善を行っております。内部監査チームは、コンプライアンス室を中心に、必要に応じて関連部署を加えた複数名で構成しております。

なお、内部監査チームと監査役とは監査計画、監査結果について定期的に情報交換や意見交換を行っているほか、会計士の監査役への監査報告の一部に内部監査チームが立会うなどの相互連携をしております。

また、常勤監査役は随時、本社・事業所の各部署において必要な業務監査を行っております。

ロ. 当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組みは次の図のとおりであります。



④ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

当社は、平成27年3月25日開催の第58回定時株主総会において、新たに社外取締役を選任したことにより、社外取締役2名、社外監査役2名が就任しております。なお、社外役員を選任するための当社における独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考としており、この4名の社外役員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社の社外取締役である八木和則氏及び中村薫氏並びに同氏らが在籍している、又は過去に在籍していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社の社外監査役である齋藤俊二氏及び内藤潤氏並びに同氏らが在籍している、又は過去に在籍していた会社等と当社の間についても、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、当社の業務に高い知識と見識を持つ取締役と、行政又は他企業で要職を経験した独立役員2名の社外取締役が経営にあたることで、一般株主と利益相反が生じること無く経営の適正性と効率性を高めるのに効果的であると考えております。また、社外取締役に加えて、独立性を有する社外監査役2名が、法令遵守という観点から客観的かつ中立的な視点で経営を監視し、金融機関において培われた、又は弁護士としての経験や知識を活かして、当社の監査体制の更なる強化を図っております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	187	160	26	7
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	—	3
社外役員	16	16	—	3

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名が含まれております。

2 平成18年3月29日開催の第49回定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の議案が可決され、取締役2名に対し7百万円が、退任時に支払われることになります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬等については、あらかじめ株主総会で決定された報酬の範囲内において、取締役は、各事業年度における業績向上並びに、長期的な企業価値の増大に向けての職責を負うことからその報酬は業績と役割に応じた額としております。

これに加え当社は、社外取締役を除く取締役について、平成26年3月26日開催の第57回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入することを決議しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、業績達成度等に応じて当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、平成26年から平成29年までの中期経営計画0Y0 Step14の達成と中長期的な当社の企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものであります。

当社は、本制度に基づく取締役への交付を行うために合理的に必要と認められる数の株式の取得資金として、10百万円を上限として金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託を設定しております。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、信託設定後当社株式を、取引所市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得することにしております。取得する株式数の上限は、5,000株といたします。なお、本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととしております。本信託は、平成26年6月1日に信託契約を締結し、同日から信託を開始しております。

監査役は職務執行に対する監査の職責を負うことからその報酬は定額報酬を基本としております。

また、役員退職慰労金制度は、平成18年の株主総会で廃止しておりますが、株主総会の決議に基づき、制度廃止までの在任期間に応じた打切り支給を行っております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 3,649百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
月島機械株式会社	872,000	945	取引関係の維持・強化のため
日本工営株式会社	1,100,000	487	取引関係の維持・強化のため
鹿島建設株式会社	985,000	389	取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄株式会社	360,748.767	312	取引関係の維持・強化のため
株式会社建設技術研究所	152,041	160	取引関係の維持・強化のため
株式会社昭文社	160,000	104	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	402,520	91	取引関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	7,000	86	取引関係の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	74,000	77	取引関係の維持・強化のため
東亜建設工業株式会社	282,000	70	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,560	65	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	25,300	44	取引関係の維持・強化のため
アスカ株式会社	62,000	39	取引関係の維持・強化のため
東京急行電鉄株式会社	40,911.928	27	取引関係の維持・強化のため
凸版印刷株式会社	30,000	25	取引関係の維持・強化のため
鉦研工業株式会社	33,400	20	取引関係の維持・強化のため
いであ株式会社	19,000	19	取引関係の維持・強化のため
京王電鉄株式会社	22,496.461	15	取引関係の維持・強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	6	取引関係の維持・強化のため
川崎地質株式会社	9,500	5	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
月島機械株式会社	872,000	1,099	取引関係の維持・強化のため
日本工営株式会社	1,100,000	534	取引関係の維持・強化のため
鹿島建設株式会社	985,000	491	取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄株式会社	366,261.107	327	取引関係の維持・強化のため
株式会社建設技術研究所	152,041	234	取引関係の維持・強化のため
株式会社昭文社	160,000	140	取引関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	7,000	126	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	402,520	81	取引関係の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	74,000	70	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,560	62	取引関係の維持・強化のため
東亜建設工業株式会社	282,000	58	取引関係の維持・強化のため
アスカ株式会社	62,000	51	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	25,300	46	取引関係の維持・強化のため
東京急行電鉄株式会社	46,567.174	34	取引関係の維持・強化のため
鉦研工業株式会社	33,400	29	取引関係の維持・強化のため
いであ株式会社	19,000	24	取引関係の維持・強化のため
京王電鉄株式会社	27,457.524	23	取引関係の維持・強化のため
凸版印刷株式会社	30,000	23	取引関係の維持・強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	5	取引関係の維持・強化のため
川崎地質株式会社	9,500	5	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式
該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 吉澤 祥次

指定有限責任社員 業務執行社員 入江 秀雄

継続監査年数はいずれも7年以内のため、記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等7名、その他5名であります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した、より機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	3	54	51
連結子会社	—	8	—	7
計	52	11	54	59

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

一部の子会社において、財務諸表作成のための指導・助言についての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、情報システム再構築支援に関する業務についての対価を支払っております。また、当社及び一部の子会社において、財務諸表作成のための指導・助言についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目別に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間数を乗じた額を積算した監査報酬見積額に対して、内容の説明を受け、監査役会の同意のもと決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,563	24,270
受取手形及び売掛金	※1 2,312	※1 2,558
完成業務未収入金	14,920	14,478
リース債権及びリース投資資産	1,143	2,080
有価証券	2,339	2,429
未成業務支出金	2,853	2,456
商品及び製品	566	442
仕掛品	793	870
原材料及び貯蔵品	1,700	2,105
繰延税金資産	440	602
その他	1,670	1,414
貸倒引当金	△10	△16
流動資産合計	50,295	53,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,593	13,746
減価償却累計額	△8,714	△8,943
建物及び構築物（純額）	4,879	4,802
機械装置及び運搬具	6,554	7,068
減価償却累計額	△5,670	△5,806
機械装置及び運搬具（純額）	883	1,261
工具、器具及び備品	1,695	1,758
減価償却累計額	△1,553	△1,604
工具、器具及び備品（純額）	141	154
土地	※3 6,792	※3 6,823
リース資産	432	518
減価償却累計額	△215	△214
リース資産（純額）	216	303
建設仮勘定	74	289
有形固定資産合計	12,988	13,635
無形固定資産		
ソフトウェア	293	262
のれん	895	748
その他	223	680
無形固定資産合計	1,412	1,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	—	1,016
投資有価証券	※4 6,956	※4 7,092
長期貸付金	13	3
繰延税金資産	—	0
投資不動産	534	534
減価償却累計額	△155	△167
投資不動産（純額）	378	366
その他	3,591	3,455
貸倒引当金	△633	△586
投資その他の資産合計	10,306	11,347
固定資産合計	24,708	26,675
資産合計	75,003	80,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	784	527
業務未払金	2,616	1,521
短期借入金	0	—
リース債務	369	649
製品保証引当金	62	110
未払法人税等	1,485	1,066
未成業務受入金	828	814
賞与引当金	360	427
受注損失引当金	14	8
その他	3,108	3,938
流動負債合計	9,629	9,064
固定負債		
リース債務	1,071	1,736
退職給付に係る負債	—	2,295
株式給付引当金	—	47
退職給付引当金	2,119	—
繰延税金負債	926	755
再評価に係る繰延税金負債	※3 585	※3 585
その他	148	141
固定負債合計	4,851	5,562
負債合計	14,480	14,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,174	16,174
資本剰余金	16,523	16,603
利益剰余金	35,561	38,459
自己株式	△5,068	△5,148
株主資本合計	63,190	66,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	769	1,128
土地再評価差額金	※3 △2,479	※3 △2,479
為替換算調整勘定	△1,389	354
退職給付に係る調整累計額	—	188
その他の包括利益累計額合計	△3,099	△808
少数株主持分	432	459
純資産合計	60,523	65,740
負債純資産合計	75,003	80,367

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	47,033	48,634
売上原価	※1, ※2 33,325	※1, ※2 33,168
売上総利益	13,708	15,465
販売費及び一般管理費		
役員報酬	575	648
給料及び手当	3,601	4,023
賞与引当金繰入額	114	133
株式給付引当金繰入額	—	24
法定福利費	582	630
退職給付費用	162	82
旅費及び交通費	427	463
賃借料	302	345
減価償却費	284	332
研究開発費	※3 1,295	※3 1,498
のれん償却額	141	227
その他	2,541	2,844
販売費及び一般管理費合計	10,029	11,254
営業利益	3,679	4,211
営業外収益		
受取利息	103	93
受取配当金	48	51
持分法による投資利益	8	35
為替差益	29	18
受取保険金及び配当金	91	107
不動産賃貸料	53	53
その他	91	107
営業外収益合計	427	466
営業外費用		
支払利息	5	9
不動産賃貸原価	16	16
その他	11	1
営業外費用合計	34	27
経常利益	4,072	4,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 120	※4 26
投資有価証券売却益	3	1
受取和解金	—	158
その他	0	—
特別利益合計	124	187
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 5
固定資産除却損	※6 11	※6 35
投資有価証券評価損	18	—
減損損失	※7 91	—
特別損失合計	122	40
税金等調整前当期純利益	4,075	4,796
法人税、住民税及び事業税	1,375	1,783
法人税等調整額	83	△557
法人税等合計	1,458	1,226
少数株主損益調整前当期純利益	2,616	3,570
少数株主利益	21	19
当期純利益	2,595	3,550

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,616	3,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	574	359
為替換算調整勘定	3,024	1,744
その他の包括利益合計	※1 3,599	※1 2,103
包括利益	6,216	5,673
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,194	5,653
少数株主に係る包括利益	21	20

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,174	16,523	33,583	△5,061	61,220
当期変動額					
剰余金の配当			△480		△480
当期純利益			2,595		2,595
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			△137		△137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,977	△6	1,970
当期末残高	16,174	16,523	35,561	△5,068	63,190

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	194	△2,617	△4,413	—	△6,836	237	54,620
当期変動額							
剰余金の配当							△480
当期純利益							2,595
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							△137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	574	137	3,024	—	3,736	195	3,931
当期変動額合計	574	137	3,024	—	3,736	195	5,902
当期末残高	769	△2,479	△1,389	—	△3,099	432	60,523

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,174	16,523	35,561	△5,068	63,190
当期変動額					
剰余金の配当			△652		△652
当期純利益			3,550		3,550
自己株式の取得				△283	△283
自己株式の処分		80		202	282
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	80	2,898	△80	2,897
当期末残高	16,174	16,603	38,459	△5,148	66,088

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	769	△2,479	△1,389	—	△3,099	432	60,523
当期変動額							
剰余金の配当							△652
当期純利益							3,550
自己株式の取得							△283
自己株式の処分							282
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	358	—	1,744	188	2,291	27	2,319
当期変動額合計	358	—	1,744	188	2,291	27	5,217
当期末残高	1,128	△2,479	354	188	△808	459	65,740

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,075	4,796
減価償却費	931	1,018
減損損失	91	—
のれん償却額	141	227
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△22	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	93	67
受取利息及び受取配当金	△152	△144
支払利息	5	9
持分法による投資損益 (△は益)	△8	△35
有形固定資産売却損益 (△は益)	△120	△21
有形固定資産除却損	11	35
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3	△1
受取和解金	—	△158
投資有価証券評価損益 (△は益)	18	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,744	400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	672	△80
未成業務支出金の増減額 (△は増加)	462	397
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,286	△1,392
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	130	△13
その他	△451	156
小計	1,416	5,260
利息及び配当金の受取額	190	176
利息の支払額	△5	△9
法人税等の支払額	△257	△1,257
法人税等の還付額	66	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,411	4,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,643	△25
定期預金の払戻による収入	5,955	—
有価証券の取得による支出	—	△799
有価証券の売却による収入	987	1,113
有形及び無形固定資産の取得による支出	△576	△1,692
有形及び無形固定資産の売却による収入	149	99
投資有価証券の取得による支出	△1,695	△512
投資有価証券の売却による収入	623	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △976	—
長期貸付けによる支出	△3	△5
貸付金の回収による収入	14	17
その他	107	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57	△1,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1	△0
リース債務の返済による支出	△285	△481
自己株式の売却による収入	0	282
自己株式の取得による支出	△7	△283
配当金の支払額	△480	△652
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△775	△1,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	850	326
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,428	1,604
現金及び現金同等物の期首残高	16,603	18,031
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,031	※1 19,635

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

OYO CORPORATION U. S. A.

KINEMATRICS, INC.

GEOMETRICS, INC.

GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.

ROBERTSON GEOLOGGING LTD.

NCS SUBSEA, INC.

エヌエス環境株式会社

応用リソースマネジメント株式会社

東北ボーリング株式会社

オーシャンエンジニアリング株式会社

宏栄コンサルタント株式会社

応用地震計測株式会社

OYOインターナショナル株式会社

応用計測サービス株式会社

南九地質株式会社

応用ジオテクニカルサービス株式会社

株式会社ケー・シー・エス

応用アール・エム・エス株式会社

当連結会計年度において、当社が吸収合併した報国鋼業株式会社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

シグマ工業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名

IRIS INSTRUMENTS SAS

株式会社イー・アール・エス

天津奥優星通伝感技術有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な非連結子会社名

シグマ工業株式会社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

OYO CORPORATION U. S. A. 他29社の決算日は9月30日であります。いずれも連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・製品・原材料・仕掛品

当社では総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しており、連結子会社のうち主たる会社においては先入先出法による低価法で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社及び国内の連結子会社の建物(建物附属設備は除く)については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外の連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、当社及び国内の連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また在外の連結子会社については個別の債権の回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注損失引当金

当社及び国内の連結子会社において、受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

海外の一部の連結子会社において、製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補償費見込額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務

進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)

② その他の業務

完了基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,016百万円、退職給付に係る負債が2,295百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が188百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「製品保証引当金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた、3,171百万円は、「製品保証引当金」62百万円、「その他」3,108百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、平成26年3月26日開催の株主総会決議に基づき、平成26年6月2日より、役員報酬として「株主給付信託(BBT)」を導入しております。また、同日、当社の株価や業績と従業員(当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員)の処遇の連動性をより高めることで株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高め、中期経営計画の目標達成及び中長期的な当社の更なる企業価値の向上を図ることを目的に「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。(以下、合わせて「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下、「役員給付規程」という。)及び「株式給付規程」(以下、「給付規程」という。)を新たに制定しております。当社は、制定した役員給付規程及び給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。(以下、「本信託」という。)

「株式給付信託(BBT)」は、役員給付規程に基づき、役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、役員に株式を給付する仕組みであります。また、「株式給付信託(J-ESOP)」は、給付規程に基づき、STEP14(2014～2017年)の各年度の当社あるいは、各子会社の業績に応じて、翌年3月にポイントを付与し、2018年3月にその累計ポイントに応じて、従業員に株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。当連結会計年度末に本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は282百万円、株式数は200,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形	32百万円	2百万円

2 担保資産及び担保付債務

(前連結会計年度)

在米連結子会社の信用状の与信枠(879百万円)に対して、米国の動産担保法制により、在米連結子会社の売掛金、たな卸資産等を担保に供しております。

(当連結会計年度)

在米連結子会社の信用状の与信枠(985百万円)に対して、米国の動産担保法制により、在米連結子会社の売掛金、たな卸資産等を担保に供しております。

※3 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出する方法の他、一部について同政令第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,021百万円	△1,042百万円
このうち賃貸等不動産に係る差額	△46百万円	△53百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	754百万円	796百万円

また、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は、前連結会計年度は739百万円、当連結会計年度は781百万円であります。

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上原価	46百万円	31百万円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	14百万円	8百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
一般管理費	1,295百万円	1,498百万円

※4 固定資産売却益の内訳

固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	18百万円
工具、器具及び備品	2百万円	一百万円
土地	113百万円	6百万円
計	120百万円	26百万円

※5 固定資産売却損の内訳

固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	0百万円	2百万円
計	0百万円	5百万円

※6 固定資産除却損の内訳

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	8百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	27百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	11百万円	35百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

減損損失については、重要性が乏しいため連結財務諸表規則第63条の2の規定に基づき注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	880百万円	498百万円
組替調整額	△3百万円	△1百万円
税効果調整前	876百万円	497百万円
税効果額	△301百万円	△138百万円
その他有価証券評価差額金	574百万円	359百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,024百万円	1,744百万円
その他の包括利益合計	3,599百万円	2,103百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,082,573	—	—	32,082,573
合計	32,082,573	—	—	32,082,573
自己株式				
普通株式 (注)	4,999,429	4,484	85	5,003,828
合計	4,999,429	4,484	85	5,003,828

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の取得による増加 4,484株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式売渡請求による減少 85株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	236	8.75	平成24年12月31日	平成25年3月27日
平成25年8月8日 取締役会	普通株式	243	9.00	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	324	利益剰余金	12.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,082,573	—	—	32,082,573
合計	32,082,573	—	—	32,082,573
自己株式				
普通株式 (注)	5,003,828	200,551	200,159	5,004,220
合計	5,003,828	200,551	200,159	5,004,220

(注) 1 自己株式の普通株式当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式200,000株を含めております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による取得による増加 200,000株
単元未満株式の取得による増加 551株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への拠出による減少 200,000株
単元未満株式売渡請求による減少 159株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	324	12.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	327	12.00	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(注) 平成26年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	381	利益剰余金	14.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(注) 平成27年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	21,563百万円	24,270百万円
有価証券勘定	2,339百万円	2,429百万円
計	23,902百万円	26,699百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△5,260百万円	△5,863百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を 超える債券等	△610百万円	△1,200百万円
現金及び現金同等物	18,031百万円	19,635百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に、株式の取得により新たにNCS SUBSEA, INC. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,591千米ドル
固定資産	3,046千米ドル
のれん	9,642千米ドル
流動負債	△206千米ドル
固定負債	△1,010千米ドル
少数株主持分	△1,826千米ドル
当該会社株式の取得価額	12,236千米ドル
当該会社の現金及び現金同等物	△1,714千米ドル
差引：取得による支出	10,521千米ドル

3 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ102百万円であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ172百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、調査・コンサルティング事業における分析・測定機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	55	44	10
工具、器具及び備品	24	22	2
合計	79	66	12

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	55	52	2
工具、器具及び備品	—	—	—
合計	55	52	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1 年内	10	2
1 年超	2	—
合計	12	2

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	24	10
減価償却費相当額	24	10

(4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1 年内	94	110
1 年超	262	240
合計	357	351

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産	1,238	2,080

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動負債	303	564
固定負債	919	1,547

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金や短期的な運転資金は、原則として自己資金により賄っており、余剰資金については安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は、主に将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(通貨スワップ及び為替予約)を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に格付の高い債券や投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(通貨スワップ及び為替予約)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、為替の変動によるリスク回避を目的とした、通貨スワップ取引及び為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理する体制をとっております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券運用規程に従い、安全性の高い金融商品に限定して運用しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、通貨スワップ及び為替予約を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、市況及び有価証券の時価等を定期的に把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2 参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,563	21,563	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,312	2,312	—
(3) 完成業務未収入金	14,920	14,920	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,352	8,352	—
資産計	47,149	47,149	—
(1) 支払手形及び買掛金	784	784	—
(2) 業務未払金	2,616	2,616	—
(3) 未払法人税等	1,485	1,485	—
負債計	4,886	4,886	—

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,270	24,270	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,558	2,558	—
(3) 完成業務未収入金	14,478	14,478	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,533	8,533	—
資産計	49,839	49,839	—
(1) 支払手形及び買掛金	527	527	—
(2) 業務未払金	1,521	1,521	—
(3) 未払法人税等	1,066	1,066	—
負債計	3,116	3,116	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 業務未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
投資事業有限責任組合への出資	11	15
非上場株式	176	176
関係会社株式	754	796

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,545	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,312	—	—	—
完成業務未収入金	14,920	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	200	200	350	—
(3) その他	411	2,200	100	—
2. その他	500	106	—	—
合計	39,890	2,506	450	—

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,250	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,558	—	—	—
完成業務未収入金	14,478	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	200	—	350	—
(3) その他	1,000	2,100	—	—
2. その他	—	109	—	—
合計	42,486	2,209	350	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,894	1,606	1,287
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	455	451	4
	③ その他	601	600	1
	(3) その他	51	51	0
	小計	4,003	2,709	1,293
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	109	138	△29
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	300	301	△0
	③ その他	2,091	2,113	△22
	(3) その他	1,848	1,861	△13
	小計	4,348	4,414	△65
合計		8,352	7,123	1,228

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 11百万円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額 176百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	3,481	1,756	1,725
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	353	350	2
	③ その他	1,001	1,000	1
	(3) その他	83	81	2
	小計	4,919	3,188	1,731
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	200	201	△0
	③ その他	2,089	2,100	△10
	(3) その他	1,323	1,330	△7
	小計	3,613	3,632	△18
合計		8,533	6,820	1,712

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 15百万円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額 176百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	100	3	—
合計	102	3	—

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	1	0	—
合計	2	1	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について18百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金(キャッシュ・バランス・プラン)制度及び退職一時金制度のほか、前払退職金制度、確定拠出年金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に対して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(百万円)	△6,363
(2) 年金資産(百万円)	5,443
(3) 未積立退職給付債務(百万円)(1)+(2)	△920
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△853
(5) 連結貸借対照表計上額純額(百万円)(3)+(4)	△1,773
(6) 前払年金費用(百万円)	345
(7) 退職給付引当金(百万円)(5)-(6)	△2,119

(注) 一部の国内の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	
(1) 勤務費用(百万円)	300
(2) 利息費用(百万円)	125
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△95
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△0
(5) 前払退職金支給額(百万円)	18
(6) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	48
(7) 退職給付費用(百万円)(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	397

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は(1)勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	当社は2.0 連結子会社は1.0
(3) 期待運用収益率(%)	2.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より5年

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社の一部は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金(キャッシュ・バランス・プラン)制度及び退職一時金制度を設けております。

その他の国内の連結子会社及び海外の子会社は、中小企業退職金共済制度等の確定拠出制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に対して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	6,324百万円
勤務費用	254百万円
利息費用	124百万円
数理計算上の差異の発生額	716百万円
退職給付の支払額	△383百万円
退職給付債務の期末残高	7,037百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	5,443百万円
期待運用収益	108百万円
数理計算上の差異の発生額	328百万円
事業主からの拠出額	153百万円
退職給付の支払額	△239百万円
年金資産の期末残高	5,794百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	38百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	△2百万円
制度への拠出額	-百万円
退職給付に係る負債の期末残高	36百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,778百万円
年金資産	△5,794百万円
	△1,016百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,295百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,279百万円
退職給付に係る負債	2,295百万円
退職給付に係る資産	△1,016百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,279百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	254百万円
利息費用	124百万円
期待運用収益	△108百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△173百万円
その他	0百万円
簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	98百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△293百万円
合計	△293百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	65%
株式	27%
一般勘定	3%
その他	5%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%～1.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、159百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	241百万円	267百万円
退職給付引当金	637百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－百万円	561百万円
貸倒引当金	229百万円	217百万円
賞与引当金	189百万円	172百万円
未払事業税	115百万円	85百万円
有価証券評価損	31百万円	25百万円
在庫評価損	142百万円	124百万円
土地再評価差額金	1,259百万円	1,259百万円
その他	303百万円	459百万円
繰延税金資産 小計	3,150百万円	3,172百万円
評価性引当額	△2,549百万円	△1,869百万円
繰延税金資産 合計	600百万円	1,302百万円
繰延税金負債		
投資差額(固定資産の評価差額)	△635百万円	△406百万円
土地再評価差額金	△585百万円	△585百万円
合併受入資産評価差額	－百万円	△154百万円
その他	△452百万円	△895百万円
繰延税金負債 合計	△1,673百万円	△2,042百万円
繰延税金負債の純額	△1,072百万円	△739百万円

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	440百万円	602百万円
固定資産－繰延税金資産	－百万円	0百万円
固定負債－繰延税金負債	△926百万円	△755百万円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△585百万円	△585百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.3%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△0.2%	△0.2%
住民税均等割	2.3%	2.0%
持分法投資利益	△0.1%	△0.3%
評価性引当額	△4.1%	△14.4%
税額控除による影響額	△2.9%	△2.2%
のれん償却額	1.3%	1.8%
税率変更による影響	—%	0.4%
その他	1.2%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	25.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20百万円減少し、法人税等調整額が20百万円増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において、賃貸用共同住宅(土地を含む。)等を有しております。

平成25年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は11百万円(特別損失に計上)であります。

平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	696	648
	期中増減額	△47	△12
	期末残高	648	636
期末時価		596	567

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は売却(23百万円)、減損損失(11百万円)及び減価償却(13百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(12百万円)であります。
- 3 会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客に提供するサービス・製品や市場の特性を踏まえた事業形態で区分し、それぞれの事業について立案した包括的な戦略のもとで、事業を統轄する部門及び事業活動を展開する部門を設置しております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした事業形態別のセグメントから構成されており、「調査・コンサルティング事業」、「計測機器事業(国内)」及び「計測機器事業(海外)」の3つを報告セグメントとしております。

「調査・コンサルティング事業」は、主に、地盤、地下水、海洋等を対象にした調査・分析サービスの提供と、これら調査・分析結果に基づいた「自然災害に対する防災分野」、「建設分野」、「自然・生活環境分野」等におけるアドバイザーサービス及びコンサルティングサービスを行っております。

「計測機器事業(国内)」は、事業拠点が国内に所在し、主に地質調査用計測機器、地震観測用機器、物理探査機器等の開発、製造及び販売に加え、これら機器を使用したモニタリング等のシステム開発、販売を行っております。

「計測機器事業(海外)」は、事業拠点が海外に所在し、主に地震観測用機器、資源探査用物理探査機器、構造物検査用探査機器等の開発、製造及び販売に加え、これら機器を使用したモニタリング等のシステム開発、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	調査・コンサルティング 事業	計測機器事業 (国内)	計測機器事業 (海外)	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,501	4,057	7,474	47,033	—	47,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,393	352	1,745	△1,745	—
計	35,501	5,451	7,827	48,779	△1,745	47,033
セグメント利益	2,589	836	234	3,659	19	3,679
セグメント資産	34,777	5,762	15,263	55,803	19,200	75,003
その他の項目						
減価償却費	705	45	175	926	4	931
のれんの償却額	96	1	43	141	—	141
持分法投資利益又は 損失(△)	△4	—	12	8	—	8
持分法適用会社への投資額	63	—	676	739	—	739
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,814	108	87	2,009	△12	1,997

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額19,200百万円には、セグメント間取引消去△339百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産19,539百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額4百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費及びセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	調査・コンサルティング 事業	計測機器事業 (国内)	計測機器事業 (海外)	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,088	3,606	7,939	48,634	—	48,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	838	465	1,303	△1,303	—
計	37,088	4,444	8,405	49,937	△1,303	48,634
セグメント利益	3,570	477	131	4,179	31	4,211
セグメント資産	36,695	5,442	16,430	58,568	21,798	80,367
その他の項目						
減価償却費	786	52	175	1,014	4	1,018
のれんの償却額	194	1	31	227	—	227
持分法投資利益又は 損失(△)	△4	—	40	35	—	35
持分法適用会社への投資額	58	—	723	781	—	781
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,451	316	321	2,090	△12	2,078

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額21,798百万円には、セグメント間取引消去△201百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産21,999百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額4百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費及びセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
39,054	1,983	5,995	47,033

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,545	調査・コンサルティング事業、計測機器事業(国内)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
39,586	2,983	6,063	48,634

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,252	調査・コンサルティング事業、計測機器事業(国内)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	調査・コンサルティング事業	計測機器事業 (国内)	計測機器事業 (海外)	全社・消去	合計
減損損失	91	—	—	—	91

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	調査・コンサルティング事業	計測機器事業 (国内)	計測機器事業 (海外)	全社・消去	合計
当期償却額	96	1	43	—	141
当期末残高	848	2	44	—	895

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	調査・コンサルティング事業	計測機器事業 (国内)	計測機器事業 (海外)	全社・消去	合計
当期償却額	194	1	31	—	227
当期末残高	729	1	18	—	748

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	2,219.12円	2,410.80円
1株当たり当期純利益金額	95.85円	131.12円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式については、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度200,000株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度116,667株であります。
- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6円97銭増加しております。
- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,595	3,550
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,595	3,550
期中平均株式数(株)	27,080,233	27,078,507

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	0	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	369	649	1.67	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,071	1,736	1.67	平成28年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,441	2,385	—	—

(注) 1 平均利率は、連結会計年度末における利率及び残高を基礎として算定しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	615	510	364	196

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,738	26,541	36,703	48,634
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,882	4,041	4,115	4,796
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,844	2,526	2,558	3,550
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	68.12	93.29	94.50	131.12

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	68.12	25.17	1.21	36.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,059	12,210
受取手形	※ 98	※ 64
完成業務未収入金	13,469	12,638
売掛金	337	294
有価証券	2,239	2,429
未成業務支出金	2,054	1,831
商品及び製品	261	260
仕掛品	63	125
原材料及び貯蔵品	196	203
前払費用	105	106
繰延税金資産	175	192
その他	1,442	1,127
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	30,503	31,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,710	3,951
構築物	65	71
機械及び装置	306	426
車両運搬具	20	13
工具、器具及び備品	25	21
土地	4,665	5,056
リース資産	64	52
建設仮勘定	65	62
有形固定資産合計	8,922	9,656
無形固定資産		
ソフトウェア	232	190
その他	8	8
無形固定資産合計	240	199
投資その他の資産		
投資有価証券	6,165	6,253
関係会社株式	13,056	12,642
長期貸付金	315	191
その他	1,869	1,964
貸倒引当金	△47	△44
投資その他の資産合計	21,359	21,007
固定資産合計	30,523	30,862
資産合計	61,027	62,346

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	2,640	1,336
買掛金	66	68
未払金	1,019	1,574
未払法人税等	1,162	686
未払費用	402	419
未成業務受入金	489	563
預り金	225	239
賞与引当金	111	148
受注損失引当金	14	8
その他	40	58
流動負債合計	6,172	5,103
固定負債		
退職給付引当金	1,918	1,906
株式給付引当金	—	47
繰延税金負債	336	163
再評価に係る繰延税金負債	585	585
その他	67	55
固定負債合計	2,907	2,759
負債合計	9,080	7,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,174	16,174
資本剰余金		
資本準備金	15,905	15,905
その他資本剰余金	—	80
資本剰余金合計	15,905	15,985
利益剰余金		
利益準備金	488	488
その他利益剰余金		
別途積立金	23,307	23,307
繰越利益剰余金	2,844	5,032
利益剰余金合計	26,639	28,827
自己株式	△5,068	△5,148
株主資本合計	53,651	55,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	774	1,124
土地再評価差額金	△2,479	△2,479
評価・換算差額等合計	△1,704	△1,354
純資産合計	51,946	54,484
負債純資産合計	61,027	62,346

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高		
調査収入	27,017	27,319
機器売上高	2,679	1,717
売上高合計	29,696	29,036
売上原価		
完成調査原価	20,524	19,709
機器売上原価	1,930	1,152
売上原価合計	22,454	20,861
売上総利益	7,241	8,175
販売費及び一般管理費	※1 4,830	※1 5,196
営業利益	2,411	2,978
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 287	※2 365
受取保険金及び保険配当金	73	98
不動産賃貸料	※2 112	※2 113
その他	48	76
営業外収益合計	522	653
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	40	35
その他	9	0
営業外費用合計	50	36
経常利益	2,883	3,594
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	96
固定資産売却益	113	8
投資有価証券売却益	3	—
特別利益合計	116	105
特別損失		
投資有価証券評価損	9	—
関係会社株式評価損	—	49
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	9	8
減損損失	91	—
特別損失合計	111	61
税引前当期純利益	2,888	3,638
法人税、住民税及び事業税	1,164	1,208
法人税等調整額	△187	△410
法人税等合計	977	797
当期純利益	1,911	2,840

【売上原価明細書】

A. 完成調査原価明細書

		前事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)			当事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			493	2. 4		585	3. 0
労務費			5, 585	27. 9		5, 745	29. 5
外注費			11, 414	57. 0		10, 417	53. 4
経費							
旅費交通費		912			856		
報告書作成費		284			277		
減価償却費		222			216		
その他		1, 126	2, 545	12. 7	1, 393	2, 744	14. 1
当期調査費用合計			20, 039	100. 0		19, 492	100. 0
期首未成業務支出金			2, 605			2, 054	
合計			22, 644			21, 547	
期末未成業務支出金			2, 054			1, 831	
完成調査原価			20, 590			19, 715	
受注損失引当金繰入額			14			8	
受注損失引当金戻入額			80			14	
当期完成調査原価			20, 524			19, 709	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

B. 機器売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首製品たな卸高	※ 2		355	100. 0		261
当期商品仕入高			694			878
当期製品製造原価						
材料費		681	69. 2		405	55. 9
労務費		234	23. 8		245	33. 9
経費		69	7. 0		73	10. 2
当期総製造費用		984			725	100. 0
期首仕掛品たな卸高		418			63	
計		1, 403			788	
他勘定振替高		29			50	
期末仕掛品たな卸高	63	1, 311		125	612	
合計	※ 3		2, 361		1, 751	
他勘定振替高			169		339	
期末製品たな卸高			261		260	
機器売上原価			1, 930		1, 152	
当期機器売上原価			1, 930		1, 152	

(注) 1 原価計算の方法は、組別総合原価計算であります。

※2	他勘定振替高の内訳	前事業年度	当事業年度
	研究開発費		3百万円
	(販売費及び一般管理費)		12百万円
※3	他勘定振替高の内訳	前事業年度	当事業年度
	固定資産	37百万円	204百万円
	調査原価	119百万円	126百万円
	その他	12百万円	8百万円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,174	15,905	—	15,905	488	23,307	1,551	25,346
当期変動額								
剰余金の配当							△480	△480
当期純利益							1,911	1,911
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
土地再評価差額金の 取崩							△137	△137
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,293	1,293
当期末残高	16,174	15,905	—	15,905	488	23,307	2,844	26,639

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,061	52,365	204	△2,617	△2,412	49,952
当期変動額						
剰余金の配当		△480				△480
当期純利益		1,911				1,911
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の 取崩		△137				△137
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			570	137	707	707
当期変動額合計	△6	1,286	570	137	707	1,994
当期末残高	△5,068	53,651	774	△2,479	△1,704	51,946

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16, 174	15, 905	—	15, 905	488	23, 307	2, 844	26, 639
当期変動額								
剰余金の配当							△652	△652
当期純利益							2, 840	2, 840
自己株式の取得								
自己株式の処分			80	80				
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	—	—	80	80	—	—	2, 187	2, 187
当期末残高	16, 174	15, 905	80	15, 985	488	23, 307	5, 032	28, 827

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,068	53,651	774	△2,479	△1,704	51,946
当期変動額						
剰余金の配当		△652				△652
当期純利益		2,840				2,840
自己株式の取得	△283	△283				△283
自己株式の処分	202	282				282
土地再評価差額金の 取崩		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			350	—	350	350
当期変動額合計	△80	2,187	350	—	350	2,537
当期末残高	△5,148	55,839	1,124	△2,479	△1,354	54,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

建物(建物附属設備は除く)については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
機械及び装置	2～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務

進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の業務

完了基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※ 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って、当期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形	32百万円	2百万円

(損益計算書関係)

- ※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料及び手当	2,060百万円	2,205百万円
賞与引当金繰入額	38百万円	53百万円
退職給付費用	117百万円	29百万円
株式給付引当金繰入額	一百万円	13百万円
減価償却費	153百万円	162百万円
おおよその割合		
販売費	63%	60%
一般管理費	37%	40%

- ※ 2 関係会社との取引にかかわる損益

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
受取配当金	191百万円	274百万円
不動産賃貸料等その他の営業外収益	94百万円	91百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,811百万円、関連会社株式244百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,397百万円、関連会社株式244百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	47百万円	59百万円
未払事業税	94百万円	61百万円
その他	79百万円	71百万円
繰延税金資産(流動) 小計	221百万円	192百万円
繰延税金資産(固定)		
有価証券評価損	25百万円	25百万円
退職給付引当金	563百万円	492百万円
土地再評価差額金	1,259百万円	1,259百万円
合併受入資産評価差額	－百万円	70百万円
その他	223百万円	213百万円
繰延税金資産(固定) 小計	2,071百万円	2,061百万円
評価性引当額	△1,994百万円	△1,473百万円
繰延税金資産 合計	299百万円	779百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△460百万円	△597百万円
土地再評価差額金	△585百万円	△585百万円
合併受入資産評価差額	－百万円	△154百万円
繰延税金負債(固定) 小計	△1,045百万円	△1,337百万円
繰延税金負債 合計	△1,045百万円	△1,337百万円
繰延税金負債の純額	△746百万円	△557百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%	△3.1%
住民税均等割	2.7%	2.2%
評価性引当額	△4.0%	△14.9%
税率変更による影響	－%	0.4%
合併による影響額	－%	△1.0%
その他	△0.3%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	21.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12百万円減少し、法人税等調整額が12百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,710	444	21	181	3,951	7,002
構築物	65	16	—	9	71	722
機械及び装置	306	253	0	132	426	3,311
車両運搬具	20	1	—	8	13	73
工具、器具及び備品	25	4	0	9	21	318
土地	4,665 (△2,479)	435	44	—	5,056 (△2,479)	—
リース資産	64	5	—	17	52	60
建設仮勘定	65	62	65	—	62	—
有形固定資産計	8,922	1,223	132	358	9,656	11,489
無形固定資産						
ソフトウェア	232	31	—	73	190	—
その他	8	—	0	0	8	—
無形固定資産計	240	31	0	73	199	—

(注) 1 当期増加額には、報国鋼業株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	285 百万円
構築物	9 百万円
工具、器具及び備品	0 百万円
土地	435 百万円

2 () 内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	48	1	4	45
賞与引当金	111	148	111	148
受注損失引当金	14	8	14	8
株式給付引当金	—	47	—	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

② 訴訟

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号 東京証券代行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。 公告掲載URL http://www.oyo.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)平成26年 3 月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年 3 月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第58期第 1 四半期)(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)平成26年 5 月14日関東財務局長に提出

(第58期第 2 四半期)(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)平成26年 8 月13日関東財務局長に提出

(第58期第 3 四半期)(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成26年 3 月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3 月24日

応用地質株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている応用地質株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用地質株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、応用地質株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、応用地質株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3 月 24 日

応用地質株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている応用地質株式会社の平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 1 月 31 日までの第 58 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用地質株式会社の平成 26 年 1 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【会社名】	応用地質株式会社
【英訳名】	OYO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成田 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【縦覧に供する場所】	応用地質株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目12番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長成田賢は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年12月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価するとともにITに係る内部統制も評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社20社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。また、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同範囲について評価いたしました。なお、連結子会社10社及び持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度を含む直近3年度における連結売上高の平均値を指標に、その概ね2／3に達している3事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における事業目的に大きく関わる項目として、売上高、売上債権、棚卸資産の主要3項目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に係らず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。